

令和2年第2回総務企画常任委員会会議録

1. 日 時 令和2年3月4日(水)
2. 場 所 市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 議 題 (1) 議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち総務企画常任委員会が所掌する科目について
(2) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 石井 恵子 委員 長・田 中 和 八 副 委 員 長
長谷川 則 夫 委 員・竹 内 陽 子 委 員
岩 田 典 之 委 員・血 脇 敏 行 委 員
中 川 勝 敏 委 員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市執行部
市 長 笠 井 喜久雄
総 務 部 長 宇 賀 正 和
企画財政部長 中 村 幸 生
会計管理者 眞 仲 祥 道
総務課長(選挙管理委員会書記長) 篠 宮 悟
秘 書 課 長 齊 藤 祐 二
公共施設マネジメント課長 高 山 博 亘
危機管理課長 寺 田 豊
企画政策課長 永 井 康 弘
財 政 課 長 津々木 哲 也
課 税 課 長 松 丸 健 一
収 税 課 長 稲 村 茂 男
監査委員事務局長 武 藤 善 勇
文化センター長 石 田 昌 弘
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石 井 治 夫
主 査 萩 原 靖 殖
主 任 主 事 石 井 和 子

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○石井恵子委員長 皆様、おはようございます。新型コロナウイルス対策で連日奮闘されている執行部、また、議員の皆様、本日はお集まりいただきありがとうございます。いよいよ令和2年度の予算審議が始まります。本日は総務企画常任委員会でございます。有意義で慎重なる御審議をお願いいたします。

以上です。

○石井治夫議会事務局長 次に、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。まずは、学童の状況についてお話をさせていただきたいと思います。先日全協で御指摘をいただきました学童の状況、昨日私は9校全部見てきました。担当の先生とお話をしたのですが、今のところ例年よりは子どもの数が少ないという状況でございました。何とか対応しているという状況で、その中で、先生と子どもたちの予防対策を十分やっていたきたいことと、今回急なことでの感謝とお礼を申し上げます。

ただ、今のところ子どもたちが少ない状況ですが、来週になるとまた状況が変わりますので、これについては教育委員会と十分協議をしながら、なるべく受け入れできるように対応を進めてまいりたいと思います。

それでは、本日は総務企画常任委員会に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。本日から5日間にわたりまして、各委員会に付託されました令和2年度白井市一般会計予算、各特別会計予算、水道事業及び下水道事業会計予算を、それぞれの所管の常任委員会で御審議いただくことになりました。本日は議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち総務企画常任委員会が所掌する科目について御審議をお願いするものでございます。委員の皆様方には深い御理解と慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしく願いします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○石井治夫議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては石井委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○石井恵子委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、総務企画常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に御配慮いただき、明瞭に御発声いただきますようお願いいたします。

また、室内が暑くなるようでしたら、上着を脱いでいただいても構いません。

なお、休憩中に室内の換気を行いますので、御協力をお願いいたします。

これから日程に入ります。

(1) 議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち総務企画常任委員会が所掌する科目について

○石井恵子委員長 日程第1、議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち総務企画常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いします。なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、説明をお願いいたします。

では、どうぞ。篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 会議の前なんですけれども、お示ししました資料、これと予算書との間に一部齟齬がありました。それと、また一部資料のほうに間違いがありましたので、そちらのほうの説明、また、訂正をお願いしたいと思います。

齟齬の内容につきましては、予算書の44ページ、こちらのほうの最上段でございます、科目としては2款1項1目18事業、電子申請に要する経費の第18節負担金補助及び交付金に計上している千葉県電子自治体共同運営協議会負担金、予算書のほうに4万7,000円というような形で記載があると思うんですけれども、こちら予算書のほうの予算審議資料ということで、今度資料のほうを見ていただきたいんですけれども、資料の81ページ、資料のナンバーで言うと22番になります。こちらにまた同じく電子申請に要する経費ということで、千葉県電子自治体共同運営協議会負担金の内訳というような資料がございます。こちらのほうの下から4行目に当たるところに、白井市負担額ということで5万1,000円という数字が出ております。先ほどの4万7,000円との間に4,000円の差があるということで、こちらにつきましては、次期システム調達運営費ということで、こちらのほうの負担金があったんですけれども、こちらのほうの予算計上漏れがあったということで、予算書のほうが漏れてしまったと

というような状況でございます。

この予算不足額4,000円につきましては、4,000円ということなんで、補正または予備費、もしくは、執行残等の流用とか、そういう形での措置をしたいということで、財政課と協議していきたいというふうに考えております。申しわけございませんでした。

それと、もう1点なんですけれども、予算資料のほうの修正ということで、こちらにつきましては、ナンバー24、同じく83ページのほうをお開きください。ナンバー24の資料ということで、こちらのほうに退職手当の支払い総額と組合への支払い額の推移ということでの資料がございます。上に2つ表があるんですけれども、その2つ目の表の令和2年度の合計欄のところ、一番上の欄のところ、2億六千八百何万円というような数字が出ているんですけれども、こちらの合計欄のところの頭のところに2億の2が抜けていたということで、数字が違っていたということで、申しわけないんですけれども、そちらのほうに2を足して書き加えていただきたいと思います。申しわけございませんでした。修正お願いしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○石井恵子委員長 課長、ちょっとお待ちくださいね。

委員の皆さん、今2点ありました。1点目は、資料の81ページ、予算書の44ページの一番上、これが4万7,000円になっていましたが、正しくは資料のほうなんです。資料の5万1,000円のほうが正しいですということですので、予算書を5万1,000円と直しておいてください。

○篠宮 悟総務課長 申しわけありません。予算書のほうここで修正できませんので。

○石井恵子委員長 ごめんなさい、予算書を修正じゃなくて、4,000円の扱いについては予備費等で充当するということですよ。

○篠宮 悟総務課長 今後財政課のほうと協議させていただきたいと。

○石井恵子委員長 ですよ。だから、5万1,000円のほうが正しいんだということでした。

あとは、もう1点は、資料の訂正でした。82ページの資料の上の2つの表の2番目のほうの表の頭に2が抜けているということでよろしいですか。

○篠宮 悟総務課長 はい。2億の2が抜けていたということです。

○石井恵子委員長 大丈夫ですね。

では、説明に入ってよろしいですか。

では、お願いいたします。

高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 改めまして、おはようございます。

それでは、総務部、企画財政部が所管します令和2年度予算について説明いたします。

初めに、第2表、債務負担行為から説明いたしますので、10ページをごらんください。

10ページの第2表、1行目の公共施設包括管理業務につきましては、期間が令和2年度から令和7

年度まで、限度額が5億3,350万2,000円でございます。内容につきましては、複数の公共施設でそれぞれ行っている設備機器等の維持管理、点検業務などについて、一括して事業者へ委託するため、債務負担行為を設定するものでございます。

その下、2行目、公共施設空調設備等賃貸借事業につきましては、期間が令和2年度から令和12年度まで、限度額が8億2,549万円でございます。内容につきましては、5つの公共施設の空調設備及び照明設備を賃貸借契約によって一括更新するため、債務負担行為を設定するものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 次に、11ページ、第3表、地方債について御説明いたします。

起債の目的にあります7つの事業と臨時財政対策債について、それぞれ借り入れの限度額を定めたもので、合計14億6,845万7,000円です。起債の方法、利率、償還の方法については、前年度と同じ内容です。平成31年度末の地方債残高見込みから令和2年度中の償還額を控除し、これらの新たな借り入れを加えた年度末残高の見込みは217億1,951万1,000円となります。

事業について、上から順に申し上げますと、公共施設保全事業は、学習等供用施設天井等改修工事等、文化センター天井等補強工事等、公民センター天井等改修工事実施設計、及び桜台センター天井等改修工事実施設計に係る地方債で、限度額5,190万円です。水道事業は、市の水道事業に伴う地方債で、限度額3,100万円です。道路橋梁整備事業は、市道維持修繕に要する経費、工業団地アクセス道路整備事業、市道新設改良事業のほか、橋梁維持に要する経費の工事費等に係る地方債で、限度額4億6,340万円です。水路改修事業は、水路等維持改修工事に係る地方債で、限度額3,710万円です。都市公園等整備事業は、(仮称)富士公園の用地取得に係る地方債で、限度額1億3,810万円です。中学校施設改修等事業は、中学校の施設整備や施設改修等に係るもので、限度額600万円です。令和2年度は、南山中学校体育館改修工事設計業務を対象としております。文化センター施設改修等事業は、大・中ホール、電気設備の改修工事、及び図書館年度書架の改修工事に係る地方債で、限度額2,340万円です。最後の臨時財政対策債は、普通交付税との兼ね合いによるものですが、国が示した地方財政対策の概要や、平成31年度の決定額をもとに計上したもので、限度額7億1,755万7,000円です。

地方債については以上でございます。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 次、歳出のほうに入るんですけども、令和2年度白井市一般会計予算ということで、歳入歳出事項別明細書3の歳出のうち、総務企画常任委員会が所掌し、審議いただく科目について、予算書のページを追って説明いたします。

総務課からとなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、説明を始める前に、予算書の一番頭ページ、目次のところですか。一番頭をめくったところに

目次がございます。目次、下段の右側、枠で囲まれた部分があるかと思うんですけれども、こちらのうち、歳入歳出事項別明細書、3、歳出、説明欄にある記号表示になりますということで、予算書の記号表示等を明記しているわけなんですけれども、説明に当たりましては、歳出事業の番号と事業名の間にある星印の印ですね、こちらのほうにつきましては、実施計画事業のうち、戦略事業、それから、黒丸の印、こちらにつきましては、実施計画事業のうち戦略事業以外の事業となります。実施計画事業につきましては御説明いたしますが、例年どおりの事業につきましては詳細な説明を省かせていただきますので、御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、総務部、企画財政部の関係予算について御説明いたします。

総務課からになりますので、36ページをごらんください。

2款総務費、1項1目一般管理費、予算額は8億3,619万円で、対前年度比8,570万5,000円の減額になります。これは人事異動に伴う一般職の人件費の減額、組織再編により教育の情報化推進事業を教育委員会、9款のほうに移管することに伴う減額、及び電算維持管理に要する経費の減額などによるものでございます。

それでは、個別事業の内容について御説明いたします。1の常勤特別職人件費につきましては、予算額2,908万5,000円、対前年度比132万円の減額となります。予算の内容は、市長、副市長の給料、期末手当、退職手当負担金、共済費で、減額の内容は、白井市の特別職の職員の給与の特例に関する条例による減額措置の対応などによる減額になります。

2項目めの一般職職員人件費につきましては、それぞれの部門ごとの退職者等を考慮し、現員職員を基本に人件費を予算計上しているところでございます。

それでは、全体の人件費について御説明いたしますので、予算書の202ページ、こちらのほうに給与費明細書がございますので、そちらのほうをごらんください。

給与費明細書の203ページなんですけれども、こちらのほうに、2、一般職、(1)総括ということで、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

令和2年度から、本表に会計年度任用職員数を含めた表記をすることとなり、また、次ページ、204ページから205ページ、こちらのほうに、アということで、会計年度任用職員以外の職員と、イということで、会計年度任用職員に分けて内容を表記する表が追加されました。

203ページの(1)の総括、こちらのほうを再度見ていただきたいんですけれども、職員数は2段書きとなっています。こちらにつきましては、上段の括弧内が、これ外書きの扱いなんですけれども、上段の括弧内、こちらにつきましては、短時間勤務職員数、こちらを記入しております。ここには、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、パートタイムの会計年度任用職員が入っています。下段のほうにつきましては、フルタイムの通常の勤務を行っている職員数、こちらのほうが入っているというような表記になっております。

令和2年度の人件費計上職員数、こちらにつきましては、一般会計ベースでは短時間勤務職員が

475人、対前年度比で413人の増、フルタイム勤務職員が365人、同じく5人増となっています。

なお、特別会計を含む総数でございますけれども、短時間勤務職員数が504人、対前年度で441人の増、フルタイム勤務職員数が402人、同じく5人の増となっています。

主な要因なんですけれども、フルタイム勤務職員については、定年等による退職、こちらのほう予定では18人ということで把握しているんですけれども、任期満了による任期付職員の退職、こちらのほうも3人を見ているんですけれども、などを含めた減員が23名、新規採用14名、それから新たな再任用職員や任期付職員の採用等で11名などの増員がありまして、28名が増となります。差し引きして5名の増となっています。

短時間勤務職員につきましては、再任用職員の退職3名、それから、任期満了による任期付職員などの退職で7名などを含めまして、減員が全体で10名、再任用職員2名や任期付職員7名などの採用が9名です。昨年度までのベースと比較した場合には1名の減となっているというような状況になります。

こちらにつきましては、先ほど言いました令和2年度からの新たな制度ということで、会計年度任用職員、パートタイムの職員になっているんですけれども、こちらのほうが442人となっておりますので、このほうが加わっているというような状況でございます。

以上で給与費明細書のほうは説明を終わらせていただきます。

総務課のほうの経費に戻りまして、37ページをごらんください。

先ほどの、一般職人件費になります。予算額5億5,167万9,000円、対前年度比1,261万円の減額となります。こちらにつきましては、総務費で賄う7課63人の給料、手当、共済費となります。

主な減額の理由は、先ほども言いましたけれども、職員の配置について、まだ人事等がはっきりしておりませんので、平成31年度の所属を基本として退職や新規採用職員等を暫定的に考慮して積算しているということで、そういうことでこの数字が出ているということでございます。

続きまして、3点目の、総務一般事務に要する経費につきましては、予算額518万6,000円、対前年度比242万2,000円の増額となります。こちらにつきましては、全庁的に使用する消耗品や全国市長会市民総合賠償保険等の保険料、及び賠償金などを計上しております。増額につきましては、職員の育児休業に伴い、新たに会計年度任用職員を1名採用を計上しております。そういうことによるものでございます。

38ページに移りまして、4項目め、政治倫理審査会運営に要する経費、こちらにつきましては、予算額4万4,000円、対前年度比2,000円の減額となります。政治倫理審査会の会議1回分の予算を、経費を計上しております。

続きまして、39ページにかけまして、5項目めの文書管理に要する経費、こちらにつきましては、予算額4,142万5,000円、対前年度比89万7,000円の増額となります。全庁的に使用する印刷機、文書ファイリングシステムや、郵送料、例規システム等の更新料などによる経費を計上しています。

主な増額の理由は、庁舎整備にあわせて実施したファイリングシステムに係る消耗品の補充、及び平成31年度に導入した郵便料金計器に係る賃借料の増額によるものです。

次に、6項目め、情報公開等事務に要する経費は、予算額5万1,000円、対前年度比1万4,000円の増額となります。情報公開個人情報保護審査会の会議1回分の経費を計上しています。

主な増額理由は、令和2年度から県内市町村で構成される情報公開制度連絡協議会全体会の幹事市に白井市がなるということで、こちらに係る消耗品等の経費を計上したことによるものでございます。

続きまして、7項目め、顧問弁護士等委託事業に要する経費、こちらにつきましては、予算額96万3,000円で、対前年度比8,000円の増額となります。事務事業の遂行上、多種多様化する法律的問題に専門的な見地から助言を求めるため、顧問弁護士委託を行うものでございます。増額は、消費税等の税率改正によるものでございます。

続きまして8点目、行政相談に要する経費は、予算額2万4,000円で、前年度同額となります。8月を除く毎月1回行われている行政相談に係る経費となります。

続きまして、40ページにかけまして、9項目め、特別職報酬等審議会に要する経費は、予算額7万1,000円で、対前年度比2,000円の減額となります。特別職報酬等審議会の会議1回分の経費を計上しております。

続きまして、10項目め、人事事務に要する経費は、予算額642万9,000円、対前年度比224万2,000円の増額となります。給与システムに関する経費や、公務災害補償等事務負担金などを計上しています。主な増額理由は、会計年度任用職員システム、及び勤休管理システム導入に係る経費を新たに計上しているものでございます。

41ページにかけまして、11項目め、職員衛生管理に要する経費は、予算額571万4,000円、対前年度比79万5,000円の増額となります。産業医の報酬や、職員の作業服、健康診断、ストレスチェックなどにかかる経費を計上しています。主な増額理由は、職員健康診断委託料に係る健診単価を、診療報酬等を勘案し見直したことによるものでございます。

12項目め、いじめ対策再調査に要する経費は、予算額4万3,000円で、前年度同額となります。いじめ対策推進法第30条第2項の規定に基づき、いじめに関する重大事案が発生した場合の教育委員会所管の白井市いじめ対策調査会の調査結果に対する再調査事案が発生した場合の会議1回分の経費を計上しています。

続きまして、13項目め、人事育成推進に要する経費は、予算235万8,000円、対前年度比7万円の増額となります。職員の研修に係る旅費や負担金などを計上しています。主な増額理由は、公務員を対象とした各種研修を提供している機関の会員となるための会費を新たに計上したことによるものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、42ページをごらんください。秘書業務関係の予算につきまして御説明いたします。

14番、秘書事務に要する経費につきましては、予算額226万2,000円で、前年度に比べまして1万9,000円の増額となっております。こちらにつきましては、主に市長、副市長の職務遂行にかかる経費で、旅費、市長交際費、各市長会の負担金のほか、新聞購読料、それに係ります著作権使用料などを計上しております。主な増額理由につきましては、10節消耗品費のうち、都市データパックのリニューアルに伴う値上げなどによるものでございます。

続きまして、15番市表彰に要する経費につきましては、予算額16万1,000円で、前年度に比べまして2,000円の減額となっております。こちらは、市政の発展、公共の福祉の向上等に功労のあった方や、市民の模範となる善行のあった方、さらには、学校生活等において模範となるすぐれた成績をおさめた優良児童・生徒を表彰するための経費を計上しております。主な減額理由につきましては、7節報償費の記念品の単価が一部減額となったことによるものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 続きまして、財政課関連の経費について御説明させていただきます。

42ページから43ページにかけまして、行政経営改革に要する経費、予算額103万6,000円につきましては、前年度比43万7,000円の増額となっております。この経費は、行政経営改革審議会の運営に要する経費を計上しており、令和2年度の会議開催は年10回を予定してございます。主な増減の理由は、計画策定のための行政経営改革審議会の回数増に伴う報酬及び会議録作成業務委託料の増額でございます。

次の指定管理者選定に要する経費、予算額96万円につきましては、前年度比24万3,000円の増額となっております。主な増額の理由は、労働条件審査業務委託料につきまして、前年度から2施設増の4施設の審査を行うことによる増額でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 続きまして、43ページから44ページにかけまして、18事業になりますけれども、電子申請に要する経費、こちらにつきましては、予算額374万8,000円、対前年度比3万9,000円の増額となります。住民健診や駐輪場などの申し込みをインターネット上で行える電子申請サービスを行う経費、及び県単位でインターネット接続のセキュリティ監視などを行う千葉県自治体情報セキュリティクラウドに係る経費を計上しています。主な増額理由は、消費税の税率引き上げに伴うものでございます。

続きまして、45ページにかけまして、19事業ということで、電算維持管理に要する経費は、予算額1億3,242万2,000円、前年度比1,154万8,000円の減額となります。こちらは、パソコン及びプリンタ、

サーバなどの保守管理及びリースの経費、プリンタトナーなどの消耗品、庁内情報システム、業務系システム、ウイルス・セキュリティ対策、ネットワーク回線などの保守及び使用料、庁舎及び保健福祉センター、文化センター、議会事務局などのコピー機の印刷費などを計上しています。

主な減額理由は、電算委託料で、平成31年度はパソコンやサーバの入れかえがあり、一時導入経費、それから、セットアップ経費などの計上がありました。令和2年度は特に入れかえ等の予定がなく、一時導入経費等を計上していないことによるものでございます。

続きまして、20事業、情報システムによる情報提供に要する経費、こちらにつきましては、予算額56万6,000円、対前年度比5,000円の増額となります。イベントや防災、防犯などの情報を市民のパソコンや携帯電話にメールでお知らせするメール配信サービスにかかる経費を計上しています。主な増額理由は、消費税等の税率引き上げに伴うものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 1つ飛びまして、22番、平和啓発に要する経費でございます。この費用は、組織改正に伴う事務の移管によりまして、10目男女共同参画推進費からこちらのほうに移動してきたものでございます。

本年度の予算額3万5,000円につきましては、ボランティアの皆様にご協力をいただき、千羽鶴を広島へ送る折り鶴事業の材料費や、平和をテーマにした子どもたちの絵画展に係る消耗品費などで、前年度に比べ8,000円の減額となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 続きまして、45ページから46ページにかけまして、23事業、庁舎整備に伴うネットワークの構築事業、こちらにつきましては、予算額2,112万7,000円、前年度比で4万5,000円の増額となります。こちらにつきましては、庁舎整備に伴うネットワークの構築に係る経費で、情報通信機器の保守及びリース料となります。主な増額理由は、消費税等の税率引き上げに伴うものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、47ページをごらんください。

2款総務費、1項2目広報広聴費について御説明をいたします。

2目広報広聴費につきましては、総額9,146万7,000円で、前年度に比べ3,317万6,000円の増額となっております。主な増減の理由といたしましては、ホームページの改修に伴う委託料の増、それから、ふるさと納税寄附額の増額による返礼品等の増とあわせまして、まちづくり寄附金基金への積立金の増によるものなどでございます。

それでは、事業別に説明欄に沿って説明させていただきます。

1番、広聴に要する経費につきましては、予算額2万8,000円で、前年度に比べ4,000円の増額でございます。主な増額理由につきましては、会議録翻訳業務の委託料と駐車場代を計上しておりますけれども、12節市政懇談会の会議録作成業務委託料につきましては、基準単価が変わったことによりまして増額となったものでございます。

47ページから48ページにかけまして、2番、広報に要する経費につきましては、予算額2,672万3,000円で、前年度と比較いたしまして771万2,000円の増額となっております。主な増減の理由といたしましては、新規事業といたしまして、市勢要覧について、市制20周年を迎える令和3年度に配布できるように新たに作成するため、10節、需用費、印刷製本費を19万4,000円計上しております。

それから、ホームページのコンテンツマネジメントシステムの契約が令和3年2月末までとなっていることから、12節電算委託料748万9,000円のうち、697万7,000円を改修費用として、一時的な経費として計上しております。

また、17節備品購入費、事務用備品では、広報用のカメラを新たに購入することから増額となったものでございます。

次に、48ページ、3番、白井市PRに要する経費につきましては、本年度2,471万6,000円で、前年と比較いたしまして1,046万円の増額となっております。

主な増額理由といたしましては、ふるさと納税寄附額の増加に伴います返礼品に関する経費といたしまして、10節消耗品費、11節手数料、12節寄附金代行業務委託料が増額となったものでございます。

また、新規といたしまして、12節の委託料で、シティプロモーション業務委託料といたしまして、市内の魅力等の取材や、市公式SNSの情報発信の運営を補助していただくために、新たに委託費用として181万9,000円を計上してございます。

また、本年は2020東京オリンピック・パラリンピックが開催されるということで、ウエイトリフティングでオリンピックでの活躍が期待されております安藤美希子選手のオリンピック出場が決まった際の横断幕の購入のほか、大会当日にパブリックビューイングを行うための経費、それから、ポスターなどの予算を計上していることから増額となったものでございます。

次に、49ページでございますけれども、4番、まちづくり寄附金基金管理に要する経費につきましては、本年度4,000万円で、前年度と比較いたしまして1,500万円の増加となっております。こちらにつきましては、まちづくり寄附金の歳入を実績等から前年度より多く見込んだことから、積み立てる金額が増額となったものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 続きまして、中段になります。3目財政管理費の財政事務に要する経費744万6,000円、前年度比133万5,000円の減額です。これは、固定資産台帳の更新委託を終了したことに

よる減額でございます。

次に、財政調整基金等管理に要する経費10万円、前年度比9万円の増額でございます。これは、財政調整基金の積み立てに係る経費で、運用収益の積み立てを行うものです。

森林環境譲与税基金管理に要する経費1,000円です。これは、森林環境譲与税の積み立てに係る経費で、窓口を設定するものです。

以上です。

○石井恵子委員長 眞仲会計管理者。

○眞仲祥道会計管理者 では、同じく49ページ下段から次の50ページの上段をごらんください。4目会計管理費となります。こちらにつきましては、会計事務の適正な執行を確保するための経費として計上しているところでございます。

出納事務に要する経費として、409万4,000円を計上しているところでございます。前年度と比較いたしまして8万1,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、平成31年度予算におきまして、各課に配置されているノートパソコンの会計振り込みデータ作成システムの更新のために移行経費を計上していたものが、移行作業が終了したことにより減額となったものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 同じく50ページ、2款総務費、1項5目財産管理費でございます。予算額2億5,337万9,000円、前年度比3,426万1,000円の増額でございます。

初めに、50ページから51ページにかけまして、1番の庁舎等管理に要する経費から説明いたします。予算額1億3,743万7,000円、前年度比2,577万5,000円の減額でございます。この経費は、本庁舎、東庁舎及び保健福祉センターの管理に必要な光熱水費や電話料金、エレベーター等の保守点検業務委託など、庁舎管理経費でございます。主な減額の理由は、工事請負費の減額で、昨年度に計上した来庁者用の駐車場の整備が終了したことによるものでございます。

続きまして、51ページから52ページにかけまして、2番の庁用車管理に要する経費でございます。予算額2,177万7,000円、前年度比168万円の減額でございます。この経費は、公共施設マネジメント課が管理する庁用車や借り上げバスなどの庁用車管理経費でございます。主な減額の理由は、昨年度、新規に庁用車リース契約を締結したことから、リース料が減額となったものでございます。

続きまして、3番の公有財産の管理活用に要する経費でございます。予算額250万8,000円、前年度比931万2,000円の減額でございます。この経費は、公共施設マネジメント課が管理する普通財産の維持管理経費でございます。主な減額の理由は、昨年度まで委託していた公有財産管理システムのデータ更新を職員で対応することとしたため減額となったものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 続きまして、同じページから53ページにかけまして、入札契約に要する経費でございます。予算額624万2,000円、前年度比30万8,000円の増額でございます。この経費は、主に千葉県及び他市町村と共同運用している電子入札システムや工事検査支援業務の委託経費などがございます。主な増額の理由は、会計上年度任用職員に係る経費の増額でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 続きまして、同じく53ページから54ページにかけまして、5番の公共施設保全管理に要する経費でございます。予算額8,541万4,000円、前年度比7,072万円の増額でございます。この経費は、公共施設の大規模改修等を行うための保全管理経費でございます。主な増額の理由は、公共施設保全工事の増額で、令和2年度については特に安全性を考慮した工事を優先しており、その内容につきましては、1、文化センター天井等補強工事、2、学習等供用施設天井等改修工事、3、学習等供用施設自動火災報知設備更新工事、4、学習等供用施設などの高圧受変電設備更新、5、市民プール深井戸ろ過機ろ材交換工事、6、清水口保育園防水改修工事の6件となっております。

続きまして、6番の公共施設整備保全基金管理に要する経費でございます。予算額1,000円、前年度と同額でございます。この経費は公共施設整備保全基金への積み立てに係る経費で、窓口計上でございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 それでは、引き続き54ページの下段から57ページの上段にかけて、6目企画費について御説明いたします。

本年度の予算額は1,837万9,000円で、前年度に比べ527万6,000円の減額となっております。

では、右側の説明欄に沿って御説明をさせていただきます。

55ページにかけての、1番、企画事務に要する経費につきましては、まち・ひと・しごと創生審議会の委員報酬、企画事務に係る職員の旅費や消耗品など、17万円を計上しております。

平成31年度に次期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしますので、審議会の回数の減や基礎資料となるための工業団地実態調査委託が終了したことなどから、前年度に比べ286万7,000円の減額となっております。

次に、2番、総合計画推進に要する経費につきましては、総合計画審議会の委員報酬や後期基本計画印刷費など、199万9,000円を計上しております。こちらにつきましては、平成31年度から第5次総合計画後期基本計画の策定作業を進めておりますが、計画策定に係る基礎調査委託が完了したことに伴いまして、前年度に比べ356万3,000円の減額となっております。

次に、3番、広域処理業務推進に要する経費につきましては、印旛郡市広域市町村圏事務組合により共同で行われている職員採用試験や職員研修、初期救急では対応できない救急患者に対して医療体制を提供する第2次救急医療事業などに係る負担金1,345万1,000円を計上しているもので、前年度に比べ160万5,000円の減額となっております。

次に、56ページにかけての4番、ホストタウン交流事業に要する経費でございます。こちらにつきましては、新規事業になります。2020東京オリンピック・パラリンピック大会開催に当たりまして、本市がブルキナファソ国のホストタウンとなったことから、出場選手と市民の交流事業などに要する費用47万7,000円を計上しているものでございます。

次に、5番の外国人支援事業、それから、その次の6番、国際理解推進事業につきましては、こちらにも組織改正に伴う事務の移管によりまして、10目の男女共同参画推進費からこちらの目に移動してきたものでございます。

5番、外国人支援事業につきましては、広報しろいの英訳、在住外国人向けの日本語教室などの費用89万円を計上しているもので、前年度と同額でございます。

57ページ中段にかけましての、6番、国際理解推進事業につきましては、友好都市オーストラリア、キャンパスピ市との交流や、外国の駐日大使を招いての講演会などに係る費用139万2,000円を計上しております。友好都市交流につきましては、キャンパスピ市との間で友好都市代表団の受け入れと派遣を隔年で実施しておりまして、令和2年度につきましてはこちらから派遣を行う年でございますので、派遣に必要な特別旅費や派遣委託料などを計上したことから、前年度に比べ34万1,000円の増額となっております。

続きまして、ちょっとページが飛びます、64ページをお開きください。上段の10目男女共同参画推進費について御説明をさせていただきます。

本年度予算は84万5,000円で、前年度に比べ252万7,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、先ほど御説明いたしました、外国人支援事業や国際理解推進事業を6目企画費に、また、この後御説明いたしますけれども、DV防止対策事業を3款1項1目社会福祉総務費に移動したこと等によるものでございます。

それでは、説明欄に沿って御説明いたします。

1番、人権意識啓発に要する経費につきましては、佐倉人権擁護委員協議会への負担金のほか、人権週間の際の啓発物資などの費用21万1,000円を計上しており、前年度に比べて1,000円の減額となっております。

次に、65ページにかけましての2番、男女共同参画推進に要する経費につきましては、男女共同参画推進会議の委員報酬、男女平等の意識啓発を図るために行う事業者及び職員向け講習会の講師料など53万2,000円を計上しており、来年度、後期実施計画の策定に伴いまして、男女共同参画推進会議の回数を1回増やしたことから、前年度と比べ14万3,000円の増額となっております。

次に、3番、起業学習・体験事業につきまして御説明いたします。女性が自分らしく生きるヒントを得て、仕事や地域等で活躍するきっかけづくりのために行うイベント、フェミナスハートプラスを青少年女性センターとともに行う費用として10万2,000円を計上しており、講師謝礼金を実績に応じて減額したため、前年と比べ2万円の減額となっております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 稲村収税課長。

○稲村茂男収税課長 続きまして、同じく65ページ、2款2項1目税務総務費です。こちらは、課税課及び収税課に係る予算となっております。予算額は2億1,452万2,000円で、前年度比668万9,000円の増となっております。

1番、固定資産評価審査委員会運営に要する経費2万2,000円は、前年度と同額で、審査会1回分を計上しているということでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 続きまして、2番、一般職員人件費につきましては、課税課及び収税課職員計27名分の人件費を計上したもので、前年度と比較しまして657万3,000円の増の1億7,568万1,000円となっております。

続きまして、65ページ下段から66ページにかけて、3、市民税事務に要する経費につきましては、前年度と比較しまして3万4,000円の増の123万4,000円となっており、主な増額理由につきましては、消費税率を年間を通じて10%として積算したことによる消耗品等の増加によるものです。

続きまして、4、固定資産税事務に要する経費につきましては、前年度と比較しまして11万1,000円の増の350万2,000円となっており、通年にあった紙の登記データのファイリング経費を削除する一方、登記データのオンラインによる取得に向け、新たに電算システムの構築経費を計上したことによるものです。

以上です。

○石井恵子委員長 稲村収税課長。

○稲村茂男収税課長 続きまして、66ページから67ページにかけて、5番、収税事務に要する経費です。予算額は3,408万3,000円で、前年度比2万9,000円の減額となっております。主なものは、22節の償還金利子及び割引料について、過去の実績を考慮しまして前年度と同額を計上したものでございます。

なお、この経費は年度を遡及した課税額の変更及び法人市民税の決算に伴う確定税額に対する還付金となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 続きまして、2目賦課徴収費、本年度1億1,452万5,000円、前年度と比較しますと、1,564万4,000円の減額となっています。主な減額理由については、令和3年度の土地家屋の評価替えに要する経費が、前年に比べ減額となったことが主な要因となっています。

それでは、各事業について説明いたしますので、説明欄をごらんください。

1番、市民税等の賦課に要する経費につきましては、前年度と比較しますと319万5,000円の増の4,429万8,000円となっており、主な増額理由については、会計年度任用職員の雇用に係る経費209万2,000円、及びシステム用パソコン貸借台数を増大したことによるものでございます。

続きまして、68ページをごらんください。

2番、固定資産税の賦課に要する経費につきましては、前年度と比較しますと47万5,000円の増の2,877万円となっており、主な増額理由については、隔年で購入しております償却資産申告用封筒の購入、及び登記データの電子化に伴い作成する土地及び家屋の評価額通知データの作成費用などによるものです。

続きまして、3、土地家屋評価替えに要する経費につきましては、前年度と比較しますと1,962万5,000円の減の1,194万4,000円となっており、主な減額理由につきましては、令和3年度の土地家屋評価替えに係る経費が業務内容により昨年よりも減額になったことによるものです。

以上です。

○石井恵子委員長 稲村収税課長。

○稲村茂男収税課長 続きまして、68ページから69ページにかけまして、4番、徴収に要する経費でございます。予算額は2,951万3,000円で、前年度比31万1,000円の増額となっております。増額の理由は、消費税の増額分でございます。内容につきましては、市税の収納管理や滞納整理に係る振替手数料、電算委託料、管理システム使用料などが主な経費となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 その前に1つ説明が漏れたところがありましたので、45ページのほうにお戻りいただきたいんですけども、45ページで、今年の説明ではないんですけども、昨年度までにつきましては、22事業ということで、教育の情報化推進事業というものがあつたんですけども、こちらのほう、組織改正、事務の移管の関係で、教育費のほうに移行しました。こちらのほうの事業費につきましては、9款1項4目の03事業ということで、予算書で言うと167ページのほうに移動しているんですけども、教育委員会のほうの所掌に変わったということで、今回総務課のほうから抜けているという状況がありましたので、先ほど説明漏れましたので、申しわけございませんでした。

では、引き続き説明に入らせていただきます。

71ページをお開きください。71ページから72ページにかけまして、こちらにつきましては、2款4項選挙費、1目選挙管理委員会費、予算額279万5,000円で、対前年度比45万2,000円の減額になりま

す。事業なんですけれども、1事業ということで、選挙管理委員会運営に要する経費は、選挙管理委員会委員の報酬、選挙人名簿に係るシステムや、裁判員制度抽出システムに係る経費など、委員会の運営に係る経費を計上しています。主な減額理由は、昨年度更新時期を迎えた市長、市議会議員後援団体の事務所に設置されている政治活動用事務所証票、それから、選挙人名簿サーバのクラウドへの移行経費、こちらのほうを臨時的に計上していたんですけれども、こちらのほうが終わったということで、この経費分が減額になっているということでございます。

続きまして、2目のほう、選挙常時啓発経費、予算額1万4,000円、こちら前年度比5,000円の増額となります。事業なんですけれども、1事業ということで、選挙啓発に要する経費、こちらにつきましては、選挙啓発に係る標語・ポスター出品者への謝礼や、明るい選挙推進協議会会議に係る経費、及び選挙啓発標語・ポスター出品者への謝礼等を計上しております。主な増額理由は、選挙啓発の標語・ポスター、こちらのほうの出品者がふえたということで、その実績に応じて謝礼等を増額したということでございます。

73ページにかけまして、3目、千葉県知事選挙費、こちらにつきましては、予算額1,612万2,000円で、前年度の計上はございません。1の事業なんですけれども、千葉県知事選挙に要する経費、こちらにつきましては、令和3年4月に予定されている千葉県知事選挙に係る経費を計上しております。こちら、4月に選挙ありますので、2月、3月からもう準備に入るとということで、準備経費を計上しているということでございます。

経費の内容なんですけれども、前回選挙時との変更点といたしまして、新たに西白井コミュニティプラザ、こちらのほう完成しましたので、西白井コミュニティプラザを投票所とすることで一応検討しておりますので、そちらに係る経費、それを計上しております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ただいまは篠宮選挙管理委員会書記長でございました。

ここで1時間になります。休憩いたします。再開は11時15分。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○石井恵子委員長 それでは、再開いたします。

篠宮選挙管理委員会書記長。

○篠宮 悟選挙管理委員会書記長 済みません、先ほど説明した内容について、一部修正というか、訂正させていただきたいんですけれども、先ほど知事選挙につきまして、来年4月に予定されているという話をしたんですけれども、任期が4月までということで、4月初めということで、選挙日はまだ決まっておりません。形的には例年だと3月後半、そのころかなということで、申しわけございませ

ん。訂正させていただきます。

○石井恵子委員長 予算書の72ページの千葉県知事選挙費のところの修正でございました。

それでは、続きをよろしいでしょうか。

永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 それでは、74ページをごらんいただきたいと思います。中段からの5項統計調査費、1目統計調査総務費について御説明をいたします。

本年度予算は1,038万4,000円で、前年度に比べ358万5,000円の減額となっております。主な経費としましては、統計担当職員2名分の人件費でございます。

続きまして、75ページの下段から76ページにかけての2目各種統計調査費について御説明いたします。

本年度予算は2,722万6,000円で、前年度に比べ2,235万4,000円の増額となっております。主な経費としましては、75ページ中段にございますが、令和2年度に予定されている工業統計調査や国勢調査の指導員や調査員の報酬など、調査に必要な経費でございまして、増額の主な利用としましては、国勢調査の実施によるものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 武藤監査委員事務局長。

○武藤善勇監査委員事務局長 続きまして、6項1目監査委員費を御説明いたします。同じく76ページから77ページをごらんください。

1目監査委員費、本年度予算額1,595万円、前年度との比較では406万円の減でございます。

事業ごとに御説明をいたします。

1番、監査委員運営に要する経費、本年度予算額179万9,000円、前年度との比較では13万3,000円の減額となっております。これは監査委員2名分の報酬や旅費など、監査事務に必要な経費を計上しております。

主な減額理由としましては、今年度は工事監査の対象となる市有建築物の工事が未実施であることから、併せて工事監査は未実施としまして、前年度予算に計上しておりました工事監査委託料を減額としたものでございます。

2番、一般職員人件費、本年度予算額1,415万1,000円、前年度との比較では392万7,000円の減額となっております。これは、監査委員事務局職員2名分の人件費で、平成31年度の現員により積算をしたことによるものです。

以上でございます。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 それでは、続きまして、91ページをお開きください。

ページの中段、6目国民健康保険費のうち、国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しに要する

経費は4億564万3,000円で、保険基盤安定など、国民健康保険事業の積算により計上したもので、前年度比1,428万9,000円の増額です。

次に、92ページに移りまして、7目介護保険費のうち介護保険特別会計保険事業勘定への繰り出しに要する経費は6億1,845万6,000円で、介護保険事業の給付見込みの増等に基づく積算により、前年度比3,904万2,000円の増額です。

93ページに移りまして、9目後期高齢者医療費のうち、後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要する経費は1億1,273万4,000円で、被保険者の増などに基づく積算により、前年度比356万8,000円の増額です。

以上です。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 それでは、済みません、1つ説明が飛びましたので、81ページにお戻りいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

81ページの中段に、12番DV防止対策事業でございます。こちらにつきましては、女性いきいき相談やDVの未然防止に役立つ講座などに係る費用66万1,000円を計上しております。

こちらの費用につきましても、事務の移管に伴いまして、2款1項10目男女共同参画推進費からこちらへ移動したものでございます。

増額の理由につきましては、消費税の改定に伴います相談業務委託料の増加や、事務の移管に伴い、社会福祉課で現在行っております、こちらの19節の扶助費の部分でございますが、この事業につきまして、こちらと合算することになったことによりまして、2万6,000円の増額となっております。

引き続き、今度は127ページをお開きください。よろしいでしょうか。では、127ページの下段になります。4款衛生費、3項1目水源対策費でございます。本年度の予算額は287万円で、前年度に比べ797万3,000円の減額となっております。

1番、水源確保に要する経費につきましては、印旛郡市広域市町村圏事務組合が負担する水道水源開発や水道広域化対策に要する費用に対し、出資金等を支出するものでございます。国土交通省により進められております八ッ場ダム建設工事などに対し、印旛広域が支払う水源分担金において、八ッ場ダムが平成31年度で完成する予定であることから、水源分担金が減額となったため、構成団体の予算額も減額となるものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 続きまして、2目水道事業会計費、公営企業水道事業への補助及び出資に要する経費は、市営水道事業に対するもので、8,147万2,000円で、投資及び出資金の減額により、前年度比7,238万5,000円の減となっております。

続きまして、7款土木費、148ページをお開きください。4項1目都市計画総務費のうち、公営企

業、下水道事業への補助及び出資に要する経費は2億360万8,000円、企業会計への移行により繰出金が発生することにより、前年度比1億2,747万7,000円の増額となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 次に、152ページ下段から158ページ上段、8款消防費につきまして御説明いたします。

152ページ下段からの8款消防費、1項1日常備消防費は、予算額11億4,487万2,000円で、前年度比347万7,000円の減額となっております。印西地区消防組合に要する経費、18節負担金補助及び交付金の印西地区消防組合負担金、一般分は10億9,370万6,000円で、前年度比349万7,000円の減額となっております。

主な要因は、消防組合歳出における人件費、備品購入費等は増額となりましたが、委託料、負担金補助及び交付金において減額になったことによるものです。

次の消防組合負担金特別分担金は5,116万6,000円で、前年度比2万円の増額となっております。要因は、西白井消防署の消防施設等取得費償還金の額が年度ごとに異なるためとなっております。

次に、153ページ下段から154ページ上段の2目非常備消防費は、予算額2,776万9,000円で、前年度比331万円の増額となっております。

153ページの1番、消防水防事務に要する経費は、消防団員の報酬、火災等の出動に対する費用弁償、公務災害及び共済金など、消防団の運営に係る経費です。予算計上額は2,648万5,000円で、前年度比355万3,000円の増額となっております。主な要因は、機能別消防団が4月1日から施行されることに伴い、団員の増加が見込まれることから、1節報酬が増額になったこと、また、市消防操法大会が令和2年度に開催予定であることから、8節旅費、費用弁償等が大きく増額となっているものです。

次に、154ページの2番、消防団体制強化事業は、消防団を中核とした地域防災力の向上のため、消防団員の確保及び消防団活動用の資機材等の整備充実により消防力を強化する事業です。予算額は128万4,000円で、前年度比24万3,000円の減額となっております。主な要因は、18節備品購入費で、購入備品の変更により17万4,000円の減額となっております。

同じく154ページの下段から155ページ上段、3目消防施設費は、予算額1,045万8,000円で、前年度比524万9,000円の減額となっております。

1番、消防施設等維持管理に要する経費は、消防団拠点や消防車両、消防水利等の消防施設の維持管理に要する経費となっており、予算計上額は979万3,000円で、前年度比26万7,000円の増額となっております。主な要因でございますが、11節役務費、手数料が消防団車両の車検台数の減により減額となったこと、18節負担金補助及び交付金、消防栓設置維持管理負担金が減額となりましたが、10節事業費、修繕料、消防団車両、消防器具庫の修繕、それから、14節工事請負費、防火水槽補修工事を行うことから増額となるものです。

同じく155ページ、2番、救急用備品に要する経費は、公共機関及びコンビニエンスストアへAEDを整備、維持管理に要する経費となっております。66万5,000円で、前年度比551万6,000円の減額となっております。減額の主な要因ですが、10節需要費、消耗品におきまして、大人用パッドを購入することにより17万7,000円の増額となりますが、令和2年度にはAEDの切りかえがないことから、17節備品購入費が569万3,000円の減額となるため、551万6,000円の減額となるものです。

次に、155ページ下段から158ページ上段、4目災害対策費は、予算額3,937万1,000円で、前年度比1,457万5,000円の増額となっております。

155ページの下段から、1番、防災行政無線維持管理に要する経費は、非常時の情報伝達手段である防災行政無線及び全国瞬時情報システムの維持管理に要する経費となっており、予算額は591万4,000円で、前年度比57万4,000円の増額となっております。主な要因は、災害用の連絡手段として整備したPHS電話サービスが令和2年7月末をもって終了となることから、災害時優先電話回線との併用が行われる定額料金の携帯電話へ移行するための経費として92万8,000円を、11節役務費、通信運搬費に予算計上したことにより増額となっています。

次に、156ページ中段の2番、災害対策に要する経費は、風水害などの自然災害及び火災出動に伴う職員の時間外手当などの経費となっており、予算額は219万6,000円で、前年度比7万2,000円の増額となっています。要因は、住家被害調査用品を購入するため、消耗品費7万2,000円を新たに予算化したものです。

次に、156ページ中段の3番、国民保護計画推進に要する経費10万3,000円で、前年比1,000円の増額となっています。市長の諮問に応じ、国民の保護のための措置に関する重要事項を審議する白井市国民保護協議会の委員報酬、旅費等を計上したものです。

次に、156ページ下段から158ページの上段に渡ります、4番、地域防災力向上事業は、災害時における地域防災力の向上を図るため、防災訓練や研修会などを通して市民の防災意識や防災知識を高め、自主防災組織の育成を促す事業、また、災害時応援協定の締結、関係団体との連携強化、防災用資機材や非常食などの備品の整備などの事業です。

また、防災アセスメントが終了し、地域防災計画の見直しに移るほか、国土強靱化計画を新たに策定します。さらに、防災アセスメント調査結果に基づき、ハザードマップの更新のほか、地域で行う防災訓練等に専門の講師を派遣し、地域防災力の向上につなげる防災アドバイザー派遣事業の委託、職員が災害時に適切な対応が迅速にできるよう、災害時対応職員研修を新たに始めます。また、白井総合公園で開催していた防災訓練を避難所となる学校で行い、避難所開設訓練の検討も行う予定でございます。

白井市避難行動要支援者支援プランが改正されたことに伴い、システムの改修を行う経費となっており、地域防災力向上事業の予算額は3,115万8,000円で、前年度比1,392万8,000円の増額となっております。主な増額の要因は、1節報酬、地域防災計画修正に伴い、防災会議の3回分の開催を見込んだ

ことから、3回分開催分を予算したことから、33万7,000円、前年比22万4,000円の増額となります。

10節需用費、消耗品費でございますが、令和2年度更新となる備蓄品を買い替えることから、240万5,000円、前年度比37万3,000円の増額となります。

12節の委託料におきましては、電算委託料は要支援者支援プラン改正に伴いますシステムの改修85万6,000円、新たな事業として行う防災ハザードマップ作成業務委託は284万円、国土強靱化地域計画におきましては、983万4,000円、防災アドバイザー派遣事業委託が33万円、災害時対応職員研修委託が11万円などです。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 続きまして、11款公債費です。200ページをお開きください。中段にございます1項1目元金、市債元金の償還に要する経費は、これまでの借り入れに対する元金の償還金で、16億7,306万9,000円、前年度比6,512万8,000円の減額となっております。これは、平成6年度に借り入れた、桜台小・中学校の用地取得に係る償還が終了したことによるものです。

次に、2目利子、市債利子の償還に要する経費は、これまでの借り入れに対する利子の償還金で、8,019万6,000円、前年度比1,808万8,000円の減額となっております。これは比較的高い利率で借り入れておりました地方債の元金の償還に伴い、全体の利子額が減ったことによるものです。

以上です。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 同じく200ページ、12款諸支出金、1項1目土地取得費の1番の公有財産の取得に要する経費、予算額1,000円につきましては窓口計上でございます。

続きまして、201ページにかけまして、2項1目基金費の1番の土地開発基金への繰り出しに要する経費、予算額8,000円につきましては、土地開発基金の運用益として一般会計に入る預金利子及び土地の貸付料を基金へ繰り出すための経費でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 続きまして、歳出の最後となります、13款予備費、1項1目予備費につきましては4,000万円で、前年度と同額です。

歳出に関する説明は以上でございます。

○石井恵子委員長 それでは、歳入に行きたいと思いますが、引き続きでよろしいですか。お願いいたします。

松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 それでは、歳入について御説明させていただきますが、18ページをごらんください。

本年度は市税の予算科目の変更がありましたので、説明をさせていただきます。

18ページ中段の軽自動車税で、前年度までは1目を軽自動車税としておりましたが、令和元年10月1日より、軽自動車税取得税にかわりまして、環境性能割が創設されたことに伴い、新年度より、1目を環境性能割とし、2目を従来の軽自動車税に当たる種別割とし、現年課税分と滞納繰越分を計上しております。

それでは、個人市民税から御説明させていただきます。

1項市民税、1目個人につきましては、前年度と比較して3,812万1,000円の減の39億4,977万4,000円を計上しており、主な減額理由につきましては、均等割、所得割ともに、納税義務者数の微増は見込んだものの、所得割について、例年と同様の積算方法により積算した結果、土地の売買などから発生する譲渡所得、及び退職所得分について減額となったこと、また、所得割の積算の過程で見込んでいる寄附金控除などの所得控除額を、近年の実績により、昨年より多く見込んだことなどから、減額となっております。

なお、滞納繰越分については4,622万4,000円を計上しています。

次に、2目法人につきましては、前年度と比較して2,628万円の減の4億782万3,000円を計上しており、主な減額理由につきましては、法人税割の税率が、平成28年度の税制改正により、令和2年11月分の申告分より、現行の9.7%から6.0%に減率ということに伴い減額を見込んだところによるものです。

なお、滞納繰越分については96万3,000円を計上しています。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税につきましては、前年度と比較して5,987万円増の36億9,249万1,000円を計上しており、土地家屋及び償却資産ともに、例年と同様に、令和元年11月現在の調定実績などを参考に積算した結果によるものです。

なお、滞納繰越分については5,597万3,000円を計上しています。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金については、昨年度と同等の3,371万円を計上しています。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割については、本年10月の交付実績を基準に積算し、前年度に比べ178万5,000円増の393万円を計上しています。

次に、2節種別割については、従来の軽自動車税で、令和元年12月の登録台数などを基本に積算しており、前年度に比べ469万8,000円増の1億1,220万4,000円を計上しています。

なお、滞納繰越分として337万8,000円を計上しています。

次に、4項市たばこ税、1目市たばこ税については、平成30年度の売上本数を根拠に積算しており、前年度に比べ278万5,000円増の3億5,777万4,000円を計上しています。

次に、5項都市計画税、1目都市計画税については、2項の固定資産税の根拠となった土地及び家屋を根拠に積算しており、前年度に比べ608万3,000円増の5億5,521万7,000円を計上しています。

なお、滞納繰越分については917万4,000円を計上しております。

以上です。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 続きまして、2款地方譲与税です。19ページ、同じページですね、2段目をごらんください。

1項1目地方揮発油譲与税は3,880万円で、前年度比150万円の減額です。これは平成31年度の決算見込み額と、国が示しました地方譲与税収入見込み額をもとに計上したものです。

次に、2項1目自動車重量譲与税1億990万円は、前年度比760万円の増額です。この譲与税につきましても、平成31年度の決算見込み額と国が示した地方譲与税収入見込み額をもとに所要額を計上したものです。

次に、3項1目森林環境譲与税は540万円で、前年度比280万円の増額です。これは平成31年度の決算見込み額と国が示した資料をもとに計上したものです。

3款利子割交付金、1項1目利子割交付金580万円は、前年度比420万円の減額です。

4款配当割交付金、1項1目配当割交付金4,750万円は、前年度比400万円の減額です。

5款株式等譲与所得割交付金、1項1目株式等譲渡所得割交付金2,890万円は、前年度比2,840万円の減額です。

6款法人事業税交付金、1項1目法人事業税交付金3,700万円は、本年度から新たに款を設けて予算化するものです。

20ページに移りまして、7款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金12億6,030万円は、前年度比2億1,740万円の増額です。

8款ゴルフ場利用税交付金、1項1目ゴルフ場利用税交付金2,400万円は、前年度比110万円の減額です。

9款環境性能割交付金、1項1目環境性能割交付金2,520万円は、前年度比810万円の増額です。

次に、10款地方特例交付金、1項地方特例交付金8,140万円は、前年度比60万円の増額です。

次に、11款地方交付税、1項1目地方交付税は13億9,000万6,000円で、前年度比2億2,992万4,000円の増です。内訳は、普通交付税が12億5,500万円で、前年度比2億492万4,000円の増、特別交付税が1億3,500万円で、前年度比2,500万円の増となっております。これは、平成31年度の交付決定額や総務省の概算要求額などを考慮し計上いたしました。

以上です。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 続きまして、22ページをごらんください。中段の14款使用料及び手数料、1項1目総務使用料の2段目、行政財産使用料19万5,000円のうち、17万1,000円が公共施設マネジメント課の所管でございます。この経費は、飲料水自動販売機や銀行のATMなどの設置に伴う行政財産の目的外使用許可に係る使用料でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 続きまして、同じく行政財産使用料19万5,000円のうち、危機管理課所管分は3,000円となります。これは、防火貯水槽用地での電話柱などの占用料で、4本分を見込んでおります。

以上です。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 23ページに移りまして、中ほどですね、14款使用料及び手数料、2項1目総務手数料、1節の総務手数料のうち、行政不服審査書面交付手数料1,000円、こちらにつきましては、行政不服審査法その他の法律に基づき、本市の行政庁の処分に対する審査請求に係る書類、こちらのほうに提出された書類等の交付につき徴収する手数料を窓口計上するものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 次に、2節税務手数料については、所得証明などの税証明発行手数料を計上しており、近年の実績などを参考に458万8,000円を計上しています。

次に、3節臨時運行許可申請手数料についても、税務手数料と同様に、近年の実績などを参考に48万6,000円を計上しています。

以上です。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 25ページに移りまして、上段というか、中ほどというか、15款ですね。国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金のうち特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金ということで、326万7,000円、こちらにつきましては、歳出の2款1項1目、19事業、電算維持管理に要する経費の中間サーバプラットフォームの利用に係る負担金のうち、次期システムに係る経費分について、国の予算措置がなされることにより計上するものでございます。

26ページに移りまして、3項委託金、1目1節総務費委託金のうち、自衛官募集事務委託金2万2,000円は、自営官募集に係る事務委託金として交付されるものです。

その下の16款県支出金、1項県負担金、1目1節県移譲事務交付金、予算額114万1,000円のうち133万2,000円は、県から移譲されている事務に要した経費について県から交付されるものということで、総務課所管のものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 続きまして、28ページ、16款2項5目消防費県補助金、1節消防費補助金は、予算額224万3,000円で、前年度比139万円の増額となっております。説明でございますが、消防

防災施設強化事業補助金12万4,000円は、消防団活動用の資機材の購入に係る補助金を見込んだことによるものです。

次に、地域防災力向上総合支援補助金211万9,000円は、新規自主防災組織2団体への防災資機材交付、及びハザードマップ作成に係る補助を見込んだことによるものです。

以上です。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 それでは、続きまして、28ページの下段、ちょっと見にくい部分なんですけれども、16款県支出金、3項委託金、1目総務委託金については、前年度と比べ479万円の増の1億3,770万3,000円を計上しており、主な増額理由につきましては、令和元年度に執行された参議院議員選挙などの選挙執行委託金が減額となる一方、新年度は国勢調査が行われることなどから、当該委託金を計上したことによるものでございます。

それでは、節ごとに説明いたしますので、説明欄をごらんください。

1節県税徴収事務委託金は、個人県民税の徴収及び自動車税などの一般県税の徴収に伴う委託金で、課税課所管分については、積算の基礎となる個人県民税均等割の納税義務者数の微増を見込み、前年度に比べ68万7,000円増の9,656万4,000円を計上しています。

以上です。

○石井恵子委員長 眞仲会計管理者。

○眞仲祥道会計管理者 同じく、県税徴収事務委託金のうち、会計課所管分といたしまして58万円ほどございます。これにつきましては、自動車税等の徴収事務の委託金を見込んでいます。

次に、29ページ上段をごらんください。

2節県証紙売りさばき委託金46万4,000円、前年度と比較いたしまして6万1,000円の増額となっております。こちらにつきましては、印西警察署白井分庁舎での自動車運転免許証の更新手続及び講習会等の実施、また、市民課でのパスポートの発行事務に係る県証紙の売りさばきによる委託金の増額を見込んだものとなっております。

以上です。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 同じく3節、統計調査委託金につきましてでございます。各種統計調査費に充てるもので、都市経済常任委員会に付託されております、中ほどになりますけれども、人口動態調査事務委託金5万3,000円を除く2,397万6,000円を計上するもので、前年度に比べ2,018万5,000円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、国勢調査の実施によるものです。

以上です。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 その下の4節選挙関係になりますけれども、在外選挙人名簿登録事務費交付金1万1,000円は、公職選挙法等に基づき在外選挙人名簿の登録事務に要した経費について交付されるものでございます。

また、その下の5節、こちら千葉県知事選挙執行委託金ということで、1,605万5,000円、こちらにつきましては、先ほど間違えたんですけれども、令和元年4月が任期となっている、任期満了になります知事につきまして、千葉県知事選挙が執行予定されておりますので、そちらについて県から支払われるものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 続きまして、同じく29ページの下段、17款財産収入、1項1目財産貸付収入の普通財産貸付料等169万1,000円は、市が保有している普通財産の貸付料でございます。

その下、土地開発基金貸付料等、予算額5,000円は、富士南園広場の電柱設置に伴う貸付料と臨時の貸付があった場合の貸付料でございます。

その下、行政財産貸付料等、予算額193万1,000円は、行政経営改革実施計画の公有財産の有効活用の取り組みで、東庁舎に入っております印西警察署白井分庁舎及び売店の貸付料でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 続きまして、2目利子及び配当金について御説明いたします。

1節利子のうち、1番目の財政調整基金利子10万円で、前年度比9万9,000円の増、これは歳出で御説明いたしました運用収益を計上しております。

以上です。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 続きまして、その下、土地開発基金利子、予算額3,000円は、土地開発基金の現金の運用益を見込んだものでございます。

その下、公共施設整備保全基金利子、予算額1,000円は、公共施設整備保全基金の現金の運用益の窓口計上でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 その下の2節配当金、こちらにつきましては13万8,000円、そのうちの株式会社ディー・エス・ケー配当金4万円については株主としての配当を計上するもので、前年度と同額を計上しているものです。

以上です。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、30ページをごらんください。

同じく配当金ですけれども、2項目め、株式会社ベイエフエム配当金1万2,000円につきましては、ベイエフエム株、市が保有している8株分の配当金ということで、前年度と同額を計上しております。以上です。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 続きまして、同じく30ページ、2項1目財産売払収入の物品売払収入、予算額1,000円は窓口計上でございます。

また、その下、土地売払収入、予算額200万1,000円のうち、200万円が公共施設マネジメント課の所管ですが、こちらも行政経営改革実施計画の普通財産の売却の取り組みで、富士地区の道路残地の売却を見込み、所要額を計上したものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、18款寄附金、1項1目まちづくり寄附金、1節まちづくり寄附金4,000万円につきましては、前年度と比較いたしまして1,500万円の増額となっております。こちらはまちづくり寄附金の令和元年12月現在の状況を踏まえまして、ふるさと納税等によります寄附金を多く見込んだことによるものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 次に、19款繰入金、1項基金繰入金でございます。1目財政調整基金繰入金6億868万2,000円は、前年度比2,186万7,000円の増額です。歳入歳出の予算調整に当たり不足額を財政調整基金から繰り入れするものです。

以上です。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、2目まちづくり寄附金基金の繰入金、本年予算4,116万4,000円につきましては、前年度と比較いたしまして2,377万5,000円の増額となっております。こちらまちづくり寄附金が増えたことから、各事業への充当額が増えたことによるものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 続きまして、31ページ、2項特別会計繰入金です。1目国民健康保険特別会計事業勘定繰入金、2目介護保険特別会計保険事業勘定繰入金、3目後期高齢者医療特別会計繰入金は、いずれも予算額1,000円で、過年度分に係る精算が生じた場合の窓口として計上しております。

次に、20款繰越金、1項1目繰越金2億円につきましては、前年同額です。

以上です。

○石井恵子委員長 稲村収税課長。

○稲村茂男収税課長 同じく31ページ、21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料です。予算額は600万2,000円で、前年度と同額となっております。延滞金について、過去の実績を考慮し、予算計上したものでございます。内容は、税延滞金が600万円、税加算金及び過料はそれぞれ1,000円を窓口として計上するものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 眞仲会計管理者。

○眞仲祥道会計管理者 同じく31ページ、21款諸収入、2項市貯金利子、1項1目市貯金利子、1節歳計現金預金利子1,000円につきましては、歳計現金の運用を行った場合の窓口として計上するものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 続きまして、最後の段、4項1目過年度収入1,000円については、窓口として計上しております。

次に、32ページ、2目雑入ですが、雑入につきましては一覧表を提出いたしましたので、これをもって説明を省略させていただきます。

それでは、33ページ、歳入の最後となります。22款市債です。1項1目総務債5,190万円は、前年度比1億1,850万円の減額となっております。これは、公共施設保全事業に係るものです。

2目衛生費3,100万円は、前年度比4,750万円の減額となっております。これは、上水道事業として市の水道事業に伴う地方債です。

3目土木債6億3,860万円は、前年度比1億6,410万円の増額となっております。これは、道路橋梁整備事業、水路改修事業、及び都市公園等整備事業に係るものです。

4目教育債2,940万円は、前年度比1億290万円の減額となっております。これは、中学校施設改修等事業、及び文化センター施設改修等事業に係るものです。

5目臨時財政対策債は7億1,755万7,000円で、前年度比4,394万9,000円の増額です。

以上で歳入の説明を終わります。

○石井恵子委員長 以上で説明が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は13時15分。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時15分

○石井恵子委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、これから質疑を行います。

委員の方々に申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。また、本会議での総括質疑と重複した質疑、及び配付した資料に対する質疑は行わないようお願いいたします。

では、最初に歳出について、36ページをお開きください。36ページの下段になります。2款1項1目一般管理費、総務費の中の1目一般管理費ですが、ここはちょっとページ数が多いので切らせていただきます。36ページ、37ページ、38ページ、39ページ、40ページ、41ページの一番下まで、36ページから41ページまでといたします。この間で質疑はございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 37ページのところなんですけど、これはもう総務に係る部分だけじゃないところで、会計年度任用職員が令和2年度から制度が始まるということで、資料をいただいて、資料の質問じゃないんですが、資料の中で、現行の非常勤等職員の移行人数等は把握できていませんととか、これは全てパートタイム職員ですというようなことが書かれて、経費については、ほかに費用弁償等があるというような、資料に書かれていて、今までの金額と差額が1億2,000万円ぐらいというような形で出ているところなんですけど、先ほど総務課長のほうからも説明があったんですが、会計年度任用職員415名というような形でお聞きしているところで、以前この会計年度任用職員のところで、令和元年11月にヒアリングをして、その後、会計年度任用職員の応募というか、そういうものを始めるということなんですけど、この415名で、他課に、いろいろな課にまたがって、複数の、非常に多いところとか、少ないところあるんですけども、現行この415名予定されている中で、内定といったらいいのか、どのくらいの割合でクリアされているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 今回の質問は、予算上予定されている415人に対して、現状としてどのくらい内定しているのかというようなお話だと思うんですけども、申しわけないんですけども、募集事務そのものにつきましては、各担当課のほうで実施しております。現状として、どこの課で何人内定しているかという情報についてはまだうちのほうでつかんでいないので、現状今何人内定しているかというのは把握できておりません。

募集については、スケジュールの中でもお示ししているんですけども、そういう中で、各課で順次やっているということで、進んでいるとは思うんですけども、まだそこまでの把握ができてないということで御理解いただきたいと思います。

○石井恵子委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 そこまで全ての課を把握できているわけじゃないということなんですけど、ちょっと

何というんですかね、この415名を予定しているんですが、415名に満たなかった場合、かなり職員の方に負担がかかるんじゃないかなと思うんですが、もしこの令和2年度の当初で415という数字が確保できなかったとき、どのような対応されるのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 こちらのほうに、資料の32番ですかね、そこで415という数字をお示ししているところなんですけれども、こちらのほうの人数につきましては、予算上でその課ごとというか、費目ごとというか、その中で計上している人数になります。実質的な話としては以前の非常勤職員と同じなんですけれども、会計年度任用職員、必要なときに必要な人というような形の考え方がございます。年度当初から415人を募集しているわけではなくて、例えば、課税の事務、例えば、学校の先生方とか、例えば、うちのほうの総務のほうもそうですが、総務のほうはたまたま産休で休んでいる人がいるのでそのかわりというような形で考えていますけれども、それぞれの部署でその事情があります。例えば、先ほど、健康診断とか、そういう時期に、そのときに必要な人とか、そういうような形での募集をかけますので、年度を通して随時いろいろなところで募集はかかっているんですけれども、年度当初もしくははに全て募集をかけて全てその時点で決まるということではないと。人によっては1年いる人もいるし、中には月に数回、もしくは、年に数回みたいな形での募集になるものもあるし、そのときそのときに必要なときに募集をかけていきますので、結果としては、こういう人数になりますけれども、延べ人数になります。だから、場合によっては、年度当初は、例えば、課税課で仕事をやっていたんだけど、課税課の業務は終わりました。今度は健康課のほうの業務になって、募集があったんで、そちらに応募してそっちになりましたとかということもございます。そういう意味での延べ人数になると。

また、人数だけの話をしてしまうと、こういう形での募集の人数にしているんですけれども、場合によっては、相手方の都合もありますので、相手方としては、例えば、5時間働いてほしいとなったんだけど、相手方は、例えば、3時間しか働けないよと、そういう人しか応募がなかったらそういう中から採用するしかない。そうなった場合には、1人で予定していたところを、場合によっては2人になる場合もあるし、ということもございます。

そういうところもあるんで、あくまで予算上として算定した経費の人数だというふうに捉えていただければいいかと思います。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑は。

岩田委員。

○岩田典之委員 同じところですけども、これ全てね、報酬となっていて、給料となっていない。つまり、皆さんパートタイマーということですよ。なぜこれフルタイムの会計年度任用職員、フルタイマーの人を予定していないというのはどういう理由なんですか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 その事業課、その事業課の中で予定している仕事がございます。こういう仕事をやっていただきたいとか、そういう中での時間の割り振りとか、必要とするもの、そういうものを考えた中で、非常勤というか、短時間勤務職員というような形での検討がなされているというふうに総務課のほうでは理解しております。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 現在の場合、非常勤職員ですか、臨時職員に対して、この制度を説明して、フルタイムで働きたいとか、働きたくないとか、そういうような希望とかというのは聞いてないんですか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 希望の確認というのは、私はそこまで掌握していないんですけれども、基本的には、フルタイムでの活用できたりとか、そういうようなところについては、場合によっては任期付の職員というような形で採用しているところとかもございまして、任期付の中でやっている、逆に言うと、採用のしやすさとか、相手方の、採用される側の利便性等を考慮したときは、任期付のほうが、給料とか、そういう面でも扱いがよかったりとか、そういうところがあって、そちらのほうに移行している場合等もございます。

あと、大体の場合のところでは、旦那さんの扶養の範囲とか、もしそういうような形で働くというような形のことを想定している方が過去の非常勤職員の場合は非常に多かったです。そういう中で、フルタイムで働いてしまうと、旦那さんのほうの扶養に入れないと、また、中には、報酬単価が上がってしまうと、例えば、仮に100万円とかという範囲で働きたいと、今までだったら100時間働けたんだけど、上がってしまったんで80時間しか働きたくないとか、そういうことも中にはあるという話は聞いております。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、ここに37ページの、1、報酬という会計年度任用職員、これ1名ですよね、176万6,000円、あるいは、その下の手当とかもろもろ考えると、これは扶養の範囲をはるかに超えてしまうんですけれども、この辺は特にそういった、予定しているのは1名ですよね、その扶養の関係の考慮というのはなかったんですか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 総務課のほうの部分につきましては、おっしゃるとおり1名なんですけれども、今現在育児休業で休んでいる職員がいます。その職員の代替というような形で考えていまして、その中で、フルタイム、正規の職員ではないので、やってもらう、手伝ってもらう内容、郵便業務とか、そういう業務等を検討しているんですけれども、1日の中で、例えば、このくらいの時間で何とかなるだろうとかという範囲の中で、経費節減とか、それも含めまして、計画した中での短時間勤務、パートタイム、そういう形での設定をしたということでございます。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 もう1点だけ、例えば、ほかもそうですけれども、パートタイマーで働こうと思っている人が、フルタイムに、来年度、新年度の中で、フルタイムに変更することはできるんですか。いわゆる全部報酬ですよね。給料というのは全然ないんで、みんな報酬ということですから、パートタイマーということになっていますけれども、そういったパートタイマーの人がフルタイムに変わることはあり得ることでしょうか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 まず、会計年度任用職員そのものの考え方が、会計年度という形でやっていますので、単年度契約になります。今年は今年の契約というようなことで、来年は来年でまた募集をかけて来年の契約ということになるんですけれども、その際に、市側は雇う側としてこういう業務をやってもらいたいとかというような形の設定があるわけです。その内容において、フルでやってもらいたいものがあるということになればフルタイム制度ありますので、そういうような形でやることは可能です。相手方から、相手方の、雇われる側の立場からしたときに、考えたときには、市側で、例えば、給料の、要するに、フルタイムの人の募集がかかっていると。そこに手を挙げるのは相手方の都合ですので、募集があつて、それに対してやりたいという人があればそういう人が出てくるということにはなろうかと思えます。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 もう1点だけ、済みません、そうしますと、令和2年度においてはフルタイムの募集はしないということですか。一応確認だけしておきます。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 予算上の中ではないというふうに担当課のほうから伺っております。

○石井恵子委員長 ほかに質疑は。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今の続きです。そのように臨機応変に会計年度任用職員という方を採用して、肝心の業務遂行に支障というものは考えていますか。例えば、1人を2人にするとかといっても、なかなか仕事というのは事務的にばんばんと切りかえられるもんじゃないと思うのです。継続的なものもあるし、そういう中で、業務の遂行が本当にそういう形でうまくいくのか、どういうふうに考えているのかお尋ねします。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 パートタイムで時間が短いとか、そういうことに対して業務の支障がないのかというような質問かなと思うんですけれども、現状としましても、臨時非常勤職員、臨時職員というのは実質的にはないんですけれども、非常勤職員というような形で雇っております。そういう中で、特に支障があるとかという話は、現状としては伺っていないという状況でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。じゃあ、ここのところはいいですか。

岩田委員。

○岩田典之委員 ほかのところになります。済みません、38ページの下ですけれども、私は新参者なんで、よくわからないんで、申しわけない、このファイリングシステム維持管理業務等委託料221万1,000円とありますけれども、これ多分新しい庁舎になってからこういうシステムになったとは思ってますけれども、これは、済みません、業務委託というわけだから、どこかに委託するわけですよ。これは職員ではできない仕事なんではないでしょうか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 このファイリングシステム維持管理業務委託料ということで算定している221万1,000円、これについての御質問だと思うんですけども、こちらにつきましては、庁舎移転に伴いまして、文書管理の仕方をファイリングシステム、今までは簿冊方式でやっていたのをファイリングシステム、簿冊の中にいろいろな文書がいっぱい入ってしまうとか、職員が手持ちで、それとは別な面もあるんですけども、職員がいろいろな資料を手持ちで持ってしまうとか、そういうような不都合があるということで、庁舎移転、庁舎建てかえ、その移転等に合わせまして、ファイリングシステムという、要するに、1つのファイルの中にいろいろな文書を仕分けしてやっていくことによって、職員みんながいろいろな文書を共有して使えるような形にするとか、そういう効率化とかを求めた中でシステムに入れかえていったという現状がございまして、役所の中全体、出先も含めてそういうようなシステムに変えたこと。

今までの簿冊方式からそのシステムに変えたことによって、かなり紙の量が減ったりとか、保管する場所が、収納が少なくなったりとか、年度ごとにファイルしていますので、年度間のやりくりができるようになったとか、そういう利点があるんですけども、それが実質的には、完全に定着するのにどのくらいかかるかというようなところがございまして、当初ファイリングシステム、いろいろと民間の業者の方から提案いただいたりとか、そういうのをいただいた中で進めたわけなんですけれども、その提案いただいた業者のほうと、実際にそれが完全に市の中に定着するまでには年数がかかるということで、おおむね10年間ぐらいはかかるだろうということで、そちらのほうの管理、指導を毎年行ってもらっていると。実際的には、そのシステムどおりにちゃんと動いているかどうかとか、不都合がないとか、実際にやっている者がここは直したほうがいいんじゃないかというようなことで、指導を毎年行ってもらっているというような形の費用になっております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 いかがですか。いいですか。

ほかに質疑は。

中川委員。

○中川勝敏委員 先ほどの会計年度のところで質問したいことがあったんで、戻ってよろしいですか。

○石井恵子委員長 どうぞ。

○中川勝敏委員 今回の課長の説明を聞いていると、何が決まっています、何が決まっていないのか、見通しはどうなんだと。要するに、今各委員が質問したことは、見通しと段取りが見えていない。案だけが出ているわけです。職員が何名でね、任用職員の数は何名を目指すということだけで、あとは、今までやっているパートの方々がどれだけの希望と条件とすり合わせていく。いつまでに終わらせるんだと。1年間ずっと人の確保で動いて終わってしまった初年度だったということに、このままではなりかねないんじゃないかと。Aの部署に働きたいという、全くね、今まで関係ない方がパート希望で来られて、任用職員のあれで来られて、その部署ではだめだけれども、違う部署ならね、合うかもしれないと。そういうふうなトータルはどこがコントロールするんですか。その事も含めてね、全く話が見えないです。やるから任せておいてくれと。じゃあ、大枠は何が決まっているんですか。職員の人数が決まっています、職員はもうこれ以上ふやさないんですか。いやいや、それはもうパートさんでやりますとか、任用職員をこれから募集していきますとか、全く見えない。

そこで、これまた次に関連でやります。ちょっとそここのところ、柱。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 会計年度任用職員の概要がわからないというような形の話なのかなということなんですけれども、会計年度任用職員というのは新しい制度になります。今までの制度というのは臨時非常勤というような形、基本的には非常勤の制度だったんですけれども、今言われているパートタイム、フルタイムも含めましてあるんですけれども、パート職員的な扱いをしていた、一般的にパート職員と皆さんが言われているもの、それが市では今まで臨時非常勤職員というような形で表現しておりました。その臨時非常勤職員というのが法的な根拠として非常に曖昧だったということで、法制度が改正されて、そのパート職員、臨時非常勤職員が会計年度任用職員というような形の制度に変わったということでございます。

実際にそれがどうなっているんだというような話なんですけれども、今回この制度に移行するに当たっては、各課等のヒアリングを行いまして、各課の中でどういう職員がどういうときに必要だとか、そういう中で確認をさせていただいております。そちらのほうをやった中で、どういう職員が必要だとか、そういうことをまた精査した中で、今回予算を盛られているというような状況になっています。

その中で、その精査の中では、それまでのパート、非常勤職員として払っていた賃金、今までは7節賃金で払っていました。今度はそれが1節の報酬に変わると、もしくは給料という形になったんですけれども、その際の設定金額をどうするかとか、そういうのも含めて各課ヒアリング等を実施した中で定めていったというようなところがございます。

実際にどうなのかという話になったときに、その辺の内容が決まったところで、今現在パート、非常勤とかでやっていた職員に対しても、その辺の内容の説明等も行っております。そういう中で、実際の業務という話になるんですけれども、実際の業務は、今までもそうだったんですけれども、各担

当課のほうで臨時非常勤職員の採用等、そういう業務、実際どのくらい必要なのかとか、そういう業務を、予算折衝なり何なりも含めて対応していたと。それについては、今までと同様の考え方で行っております。

ただ、この制度に移行する前に、人事サイドのほうとしては、ただ単に今まで非常勤職員としてやっていたものをそのまま移行するんじゃなくて、実際に必要性とかを再度もう一度見直ししてくれということで、その辺のところのヒアリングとかも行いながらそういう制度に移行したということで、その中で、今年予算要求の中で、各担当部署のほうからこれだけの職員をこれだけ欲しいというような形の予算要求がなされていると。その辺の積み上げをしたものが先ほどの金額であり、その人数、415人という人数になっております。

採用そのものにつきましても、その部署で、例えば、どういう人が必要なのかというのがありますので、その部署のほうで採用とかの作業は行ってもらっています。実際にその作業が行われて、採用する段階においては、人事サイドのほうにこういう人をこれだけ採用したいとか、これだけ採用しました、しましたというより、これだけ採用することになったので承認してほしいというような形の書類が上がってくるというような形の決裁をしていくというような流れになっております。

現状としては、そういう流れでなっていて、先ほど血脇委員のほうからも質問ありましたがけれども、実際に今どうなんだという話なんですけれども、本来から言うと、来年度のお金なんで、今現在ここで決定はできないというところなんですけれども、じゃあ、来年入ってからやったら、4月1日に仮に必要な人がいたときに採用が間に合わない。そういうこともあるんで、年度当初からスタートするものについては先行して今採用の選考作業等を行っているというような状況であって、実際に確定までは出せないというようなところでの説明をしているというような状況でございます。流れとしては、そういう状況になっております。

先ほども血脇委員の質問の中でもありましたけれども、じゃあ、415人という話がありましたけれども、これにつきましては、その担当部署において必要なときに必要な業種の方の必要な人数を確保するというような形になりますので、実際には年度においてこういう事業をいつやるというようなことの計画とかがございますので、その事業に人が必要だということであれば、その事業に間に合うようにそういう作業を全部やっていくんだということで全部流れているということでございまして、それを人事サイドのほうで、どの職員をいつどこでどういうふうに募集かけてどうやっているんだというところまで掌握しているかという、人事サイドではそこまで掌握できておりません。

最終的な、確認とか、決裁、来年度予算、今回の予算の中で認められれば、会計年度のシステム等も、補正予算とかで入っていますので、それプラスの経費が認められれば、4月から会計年度のシステム等も動きますので、そこに実際に、じゃあ、採用した人数、採用した内容とか、そういうものを全部入れていくことになりますので、そういう中でまた人事サイドのほうでもその辺の掌握、それからお金のほうの手続とか、そういうものにつきましてもその中でより、負担を減らしてやっていくよ

うな形でやっていきたいというふうには考えておりますけれども、現状としてはそんな形になっていきますので、実際に細かな人数とか、細かな採用状況とか、そういうところまでは人事サイドのほうで掌握できていないというような状況でございます。

ただ、どこが最終的な窓口になるのかと言われると、採用等につきましては担当課でありますけれども、管理としては総務人事のほうになろうかと思っております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ここについては、全協で以前説明を受けています、内容についても、ですから、今日は総務の予算ですので、全般的な大まかな予算についての質問にさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

中川委員。

○中川勝敏委員 その点で、前の説明で私は聞き漏らしたのかもしれないんで、済みませんが、言わせていただきますが、この会計年度職員の場合は、これまでなかった期末手当が出るというのが新しい制度になっていますよね。この今期末手当の、これは国からの補助金も一定最終決まったら出されてくるわけですね。だから、その点で今市としては会計年度職員を四百十何名ですか、これを今のところ枠として決めて進めていくということですが、期末手当の国に対する要求額というのは、これは正職員の、例えば、何%までならば期末手当を出せるよとか、そういう国からの指示とか、段取りの目安というのは出ているんでしょうか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 国からの、補助金というか、というような話なんですけれども、今現在国からどういう形で補助されるかというような形の話では、今聞いている中では、地方交付税の中の需要額のほうに期末手当相当についての算定があるという話は聞いているんですけれども、人事サイドではその辺までしかわかりません。

実際に、期末手当はどのくらい見ているんだということ、来年度予算の中では、全会計を通じて、期末手当分、期末手当については、一定の期間、一定の時間数以上、また、一月何時間とか、私は今答えられないですけれども、何時間以上という方が対象で出せるというような形の基本的なルールがございます。そういう中で、設定された中で、予算額としては4,373万2,000円を予算上は計上しております。私のほうで答えられるのはそこまででございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

中川委員。

○中川勝敏委員 関連して、その枠に満たなかったら、それより下回っている部分については国からの補助金は全額出るわけですか。オーバーした部分については、それは自治体が持つということになるんですかね。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 会計年度任用職員についての国の制度につきましては、交付税というふうに通知は来ております。ただし、令和2年度の交付税の算定の方法については、まだ通知がない状態ですので、今のところ詳細についてはわからないというのが一般的です。今議会に出ささせていただいている交付税につきましては、国の地財計画等をもとに参考にしておりますので、詳細についてわかりました時点でまた途中での補正をさせていただくときに御説明のほうさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

それでは、皆さん、41ページの下までですが、ここまでで、ほかに。

岩田委員。

○岩田典之委員 いいですか、済みません、じゃあ、39ページの中ほどの顧問弁護士委託料ということですけども、顧問弁護士1名で、来年度で何年目になるんでしょうか、この方は。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 顧問弁護士委託料なんですけれども、顧問弁護士1名ということではなくて、実情としては、事務所のほうと契約させてもらっているんで、そちらのほうの事務所の方の、白井市担当の方はいらっしゃるんですけども、ただ、実質的にはいろいろな分野がありますので、こちらの質問内容に応じて、この分野が得意な方とかがありますので、そういうような形で、私が知っている範囲ではおおむね三、四名の方がその内容によっては違う方で対応とかというような形になっております。現状としては、そんな形。

顧問弁護士については、年数については私は今この場では記憶でわからないんですけども、従前は違う事務所のほうでやっていたんですけども、ここ数年ですかね、今同じ事務所の、千葉県内の事務所の顧問弁護士の先生のところでやっているというようなところがございます。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 その数年というのは、1年から9年まであるんですけども、何が聞きたいかというと、例の専決処分があったときの、その弁護士と今の弁護士事務所ですかね、同じ事務所なのか、違う事務所なのかを知りたかったんですけども。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 専決処分ときの事務所のほうは、東京の事務所だったと思います。今の事務所ではなかったと。

○岩田典之委員 違うの。

○篠宮 悟総務課長 はい、私の記憶の中ではそうだったかなと思っております。

○岩田典之委員 以上です。

○石井恵子委員長 ほかにありますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 41ページの中ほどにあるいじめ対策再調査会に要する経費、これ昨年度と同じなんですけれども、これは市がどういうことを想定してこういう予算を組んでいるのか、ちょっとそこをお知らせください。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 こちらにつきましては、いじめ対策推進法、第30条第2項ということに規定がございます、その中でいじめに関する重大事案が発生した場合の対応ということで、基本的には、いじめ、学校の話になりますので、学校の中でまず話が出てくると。その中で学校の、通常の部分の中で解決できなかった場合、教育委員会のほうでこの1つ手前の考え方というんですかね、教育委員会のほうでもいじめ対策の関係の検討の審議会というのがございます。そちらのほうでまず1回やると。その中でまた解決できなかった事案が出た場合、その場合に、今度教育委員会を離れて、市長部局のほうでまたその1つ上と言ったらいいんでしょうかね、そういう中での対策をするというような形での、流れというか、立ち位置になってございます。

現状としましては、今まで白井市の場合には総務課のほうでのこの委員会をやるような事態にはなっていないというようなことで、私の記憶の中ではそういうことになっております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 メンバーはどういう構成になっていますか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 従前は事前にメンバーのほうを、委員のほうを委嘱してというような形でやっていたんですけれども、先ほども言いましたように、実際には教育委員会のほうにまず案件があって、教育委員会サイドの審査会というか、その委員会のほうで審議をしていて、それでだめだった場合にまたこちらのほうに上がってくるということで、総務課のほうにその辺の案件が上がってくるまでにはかなり時間があるということで、余裕があるということで、何にもないときに委員を委嘱してそのまま経費を払っているのもどうかということもございまして、前回の委嘱の切れたところから、現状としては、委員の委嘱、期限が切れた状態になっております。

従前でございますと、委員につきましては、弁護士の方、それから、教育関係の、そういう教育機関の方、大学の教育関係の教授とか、准教授とか、あと、識者というか、そういう方で、5人で構成するような形でやっていたというような状況で、また、今後においても弁護士を交えるとか、そんな形での構成で、何か事が起きた場合には、その延長線上での対応になっていくのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかにございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 40ページの一番下段にあります、事業番号11番のところの報償費で、講師謝礼金なんですが、職員衛生管理のところ、どのような講師で、どんな形で計画されているのか、ちょっとお伺いいたします。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 こちらの講師につきましては、ストレスチェックというようなことを今やっているんですけども、そのストレスチェックの関係で、そちらのほうの事後研修等をお願いしたいというようなことで考えております。

まだどなたということではないんですけども、従前はストレスチェック、病院のほう、委嘱していましたので、その病院の先生にやってもらったという事例はございます。そんな形で、事後研修というようなことで考えておりますので、そういうかわりのあるところでやっていきたいというふうな形になろうかと思えます。

それと、先ほど岩田委員からの顧問弁護士の関係だったんですけども、平成26年から今の事務所のほうと契約しているということでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 41ページの下段にある人材育成推進に要する経費というのがあります。これ市長がよく議場でこれからの人材育成はとても大事だと、そういうふうにおっしゃっているわけですけども、この資料の65、67ページ、これは予算も7万1,000円ぐらいですか、アップしていますけれども、例えば、接遇ですか、接遇能力向上研修というのが16回とか、多いところでは、民間の研修に30人とかとなっておりますけれども、これで十分な研修体制になっているんでしょうか。400人ほど職員の方がいらっしゃって、この研修の割合というのをどう考えていらっしゃるんでしょうか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 今資料のほうというような形でありましたけれども、資料のほうで、うちのほうで今出しているものにつきましては、総務課のほう、人事のほうで予定している研修等の人数になっております。階層別研修とか、そういう研修等につきましては、採用されてから何年目の職員とか、そういうような形での、要するに、次元、期間ごとに、採用年月に応じていろいろな研修に定期的に行き届いてもらいたいということで、その職員を指名してやっているというような研修になっております。

同じように、各階層別研修等につきましては、女性とか、そういうようなところもございますけれども、そういう中で割り振りをしながらやっているような状況になって、毎年違う職員に行ってもら

いたいというような形で考えております。

それと、先ほども言いましたように、人事サイドのほうで持っている研修ですので、担当課のほうではその担当事務に係る研修、その中で特化したものについてはそちらのほうでやってもらっております。以前も委員のほうから指摘があったんですけども、こんな研修に行きたいんだけど負担が大変だからとか、そういうことで行けないとかというのもあった場合はどうですかという話がありましたけれども、こういう研修を組んでいるけれども、全て予定どおりにいくわけではないんで、残とかが出た場合にはそういう研修にもどんどん行ってもらおうということで、総務サイドのほうでその辺の予算の融通をきかせたりとか、そういう形での対応はしているということでございます。

研修の話が出ましたので、来年度につきましては予算をふやしたところの中の1つの項目民間の一般財団法人になるんですけども、公務員関係の研修を比較的いろいろな研修のメニューで持っている機関がございまして、その会員になろうということで、会員になることによって、今その研修に行っている研修回数とかを考慮したときに、会員になると研修参加費が安くなるというようなことがございます。それで、安価に行けるとということで、そちらのほうに来年から予算を組んでやろうかということで、その予算を5万円組んでいるところでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうしますとね、研修の枠組みはできていますけれども、やはり職員の中にはみずからこの外部の研修に行ってみたいというような気持ちがあったら、この手上げ方式というのは受け入れるんですか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 先ほどの民間の研修なんかもそうなんですけれども、研修メニュー、かなり、いっぱい多種多様にありまして、そういう中で、市のほうから、総務のほうから各課のほうに、こういう研修がありますとか、そういうような形の情報提供とかもするわけなんですけれども、そういう中で、実際に職員のほうからこれに行きたいとかという話があれば、そういうものに行かせているというようなところもございます。

そういう研修、先ほど言ったその会員になろうとしているものだけではなくて、他のいろいろな研修機関、いろいろなところからそういう研修の、例えば、通常の株式会社みたいなところでも研修をやっているんで、研修どうですかとかいうような誘い等もございまして、そういう中で同様に同じような考え方でやっておりますので、内容が業務のためになるものであるとか、職員の資質向上のために役立つものであるとか、そういうものであれば、相談をいただければ、そういう中でまた判断しながらやっていくというような形になろうかと思っております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、40ページの18番負担金補助及び交付金の下のほうですけれども、地域活動協力員保険料負担金、これ新しい負担金だと思うんですけれども、ちょっと説明お願いしたいんですけれども。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 こちらにつきましては、今回今年から先ほど会計年度任用職員の制度が変わったというところがございます。それに合わせて、特別職の職員の職の見直しが行われたと。特別職のほうから会計年度任用職員に異動した方がいると。その会計年度任用職員に異動した方だけではなくて、非常勤の特別職にも当たらない、会計年度任用職員にも当たらないということで、議会の全協のときに説明させてもらったものがあるかと思うんですけれども、そちらにつきましては8節の報償費のほうからお金を支出しますというような形をしております。そういう方が、形的には市の会計年度任用職員でもなくて、非常勤特別職でもないというようなことになります。その方に業務をやってもらったときに、災害等が発生したときにその災害補償が受けられなくなってしまうと、そういうところがあるんで、8節報償費でお願いする、そういう方々の、公務災害補償と言ったらいいんですかね、そういう補償をするためにこの保険に加入するという形の保険でございます。保険の負担金と言ったらよろしいんですかね、ということでございます。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 済みません、ちょっと確認だけですけれども、地域活動協力員というこの名称というのは今回初めて掲載、それとも、今年度も、前からあった名称なんですか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 名称につきましては、委員御指摘のとおり、今回初めて盛っておりますので、今までには特別職とかというような形になっておりましたので、通常の非常勤のほうの公務災害のほうの対象になっていたんですけれども、それにならないということで、何らかの形の保険をかけなければいけないだろうということで、新たにこういう保険を、見つけたというか、そういうのがあるということで、こういう保険に加入しようということでの予算を計上したところでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかにございますか。41ページまではよろしいですか。

中川委員。

○中川勝敏委員 今のストレスチェックのところに関連してなんですけれども、産業医の報酬問題は前回もお聞きしましたが、やはり職員の働く人のストレスの現状、指導を強化するというふうなことがあったかと思うんですが、それに関連してなんですけれども、職員の働き方改革で2点教えてもらいたいものがあるんですけれども。

○石井恵子委員長 中川委員、マイクもう少し近づけて。

○中川勝敏委員 1つは、管理職の職員、部長、課長、これ今白井の市には何人おられて、その中で、男女の比率という、女性の参画の比率がかなり低いと聞いておるんですが、何%ぐらいあるのか。この辺の、幹部職員のところの状況をお聞きしたい。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 資料がちょっと手元にないんで、後ほどということによろしいですかね。

基本的には、おっしゃるとおり、議会等見ていただければわかるような状況でございますので、幹部職員は女性の方は少ないというような状況に現状としてはなっております。ただ、今手元に資料がないので。

○中川勝敏委員 じゃあ、帰りまでをお願いします。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですね。

中川委員。

○中川勝敏委員 関連して、事前に資料が配られていて、その中身そのものではないんですけども、職員の働き方改革にやはり関連してもう1つお聞きしたいのは、昨年度のこの平成30年度の有給取得率、部署ごとに出ています。一番有給取得率の低いのが危機管理課、有給の取得率が1桁台、7.43%と、これはもう突出して低い。一方で、職員の残業の数字も出ておりますけれども、これは突出して高いのは危機管理課、非常に高い。この点については、全ての課の現状について、働き方がどうなんだと、職員が思い切り働けるような状況になっているのかということをお聞きするわけにいかないもので、特例だけで聞きますが、危機管理課、これはどう見てもこの数字からは有給の消化率が1桁、職員の残業が断トツに高い、1人当たり年間360時間という数字になっている。これは平成30年度の話ですから、1年たっているわけで、変化があると思いますが、この辺について、職員の働き方改革のところ、この危機管理課の体制、これでいいのかという問題を例にして、どうお考えになっているのかお聞きしたい。

○石井恵子委員長 中川委員、申しわけありません、令和2年度の予算審議を今しておりますので、中川委員が今お尋ねしたいことは一般質問の中でやっていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○中川勝敏委員 一般質問。

○石井恵子委員長 そうなんです。令和2年度の予算審議を今しております。今中川委員のおっしゃっている中では、過去のお話も出てきましたものですから、今ここでちょっと答えていただくのはまた場所が違うかなと思いますので、進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○中川勝敏委員 よろしくないです。なぜなら、それより新しい数字は出てないんですから、一番新しい議員に配られている資料は平成30年度です。数字は出てないんです。だから、この予算のね、論議をしていく上で、この1年間改善もあつたんでしょう。その辺を聞きたいということです。

平たく申し上げれば、危機管理課の職員の数をね、今年度は、次の新年度は職員の数をふやすとか、

こういう体制にしたとか、そういうふうな、する方向だというのが出されないと、もう終わったことだみたいに。

○石井恵子委員長 中川委員、申しわけありませんが、そのこと自体は今の予算審議とはちょっと直接的な関係ございませんので、できれば後で討論の中で御自身の御意見としておっしゃっていただくとか、また、一般質問の中で追及していただくとかしていただければと思います。

済みません、先に進ませていただきます。41ページまではよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。42ページ、43ページ、44ページ、45ページまで、47ページの真ん中ら辺までになるんですが、済みません、ここが2款1項1目の最後となります。その中で、46ページの黒丸24、防犯対策事業、そして25黒丸、交通安全対策事業、ここは除きます。つまり、46ページの一番上段にあります新庁舎整備に伴うネットワーク等の移設及び整備に係る機器賃借料、そこまでいたします。よろしいでしょうか。ここで、2款1項1目が終わりになります。ここで質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 44ページの下段から45ページの上段にかけて、負担金補助及び交付金、これの中間サーバプラットフォームの利用に係る負担金、これについてちょっとお伺いします。この中間サーバプラットフォームに係る負担金の支払い先というのはどこでしょうか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 プラットサーバに係る負担金の支払い先ということなんですけれども、こちらにつきましては、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISという地方公共団体情報システム機構法に基づく地方公共団体が主体となって運営している法人があるということで、こちらのほうがこのプラットサーバのほうの管理をやっているということで、そちらのほうにお支払いしているということでございます。

○石井恵子委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、中間サーバプラットフォームについてお伺いします。この負担金はマイナンバーに関する重要な役割を、役目を持つものと認識しているんですけれども、中間サーバプラットフォーム、ここは、とは何なのか御説明いただけますか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 中間サーバプラットフォームとは何かということなんですけれども、御指摘のように、こちらにつきましては、マイナンバーを扱う事務として、地方公共団体が設置した、先ほども言いましたけれども、自治体中間サーバを構成するために集約設置された機器や情報関連を行うためのソフトウェア、それから、サポートサイトや、ヘルプディスク、運用、監視等のサービス提供などをまとめて中間サーバプラットフォームと言うということで、そういう集約された設置機器や情報

連携を行うための、そういうソフトとか、そういうものを行っているものだということでございます。

○石井恵子委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 自治体の中間サーバが集約設置されたところで、機器やソフトウェアなどがまとまったということですが、ちょっとわかりにくいので、もう少し細かく、自治体中間サーバがどういうものか教えていただけますか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 もっと詳しくということなんで、私もあまりよくなかなかうまく説明できなくて申しわけございません。

自治体中間サーバというのは、地方公共団体が設置するもので、情報提供ネットワークシステム、情報連携を行うところなんですけれども、情報等保護、各情報を保有機関、これは市町村になるわけなんですけれども、との間で、情報照会者と情報提供者間の情報の授受の仲介をする役割を担うものだというふうに聞いております。

中間サーバには、符号、中間サーバ用の識別符号、それから、宛名番号、各市町村が管理している番号、それから、特定個人情報、こちらにつきましては各種行政サービスの管理番号等のデータ、こちらのほうが収納されているということで、ここに収納されているデータは、基本的には番号の羅列で管理しているため、これが万が一にも情報漏洩という事態が発生しても、番号の羅列でしかないので、誰の何の情報なのか特定することができないような状態にしてあるというような形で、情報が情報照会者と情報提供者が、要するに、授受をする際には、そういうようなところで番号で管理していることによって、その辺のところの情報が仮に漏れたとしても、ただ番号の羅列なので、それが、例えば、こういう情報だ、どういう情報だというような形でのものとして、漏れてしまうというか、わかってしまうということがないような形での管理を行うためのものだというふうに伺っております。

○石井恵子委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 ということは、この中間サーバ、安全性が保たれているという認識でよろしいでしょうか。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 市としては、安全性が保たれていると、そういうようなことで認識しているところでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 最後に確認ですけれども、本会議で話のあったマイナンバー推進協議会という団体と、この負担金の支払い先、先ほどJ-LISとかとおっしゃったんですけれども、ここは何か関係性というのはあるんでしょうか。例えば、負担金を支出しているとか、伺います。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 マイナンバー推進協議会ということで、議会の中でも他の議員の方から御指摘があったんですけども、こちらのほうについて、私のほうもわからなかったんで調べさせてもらったんですけども、社会福祉労務士、税理士、会計士の有志が設立した団体だということで、国などの公的機関等は全然関係のない団体だと、任意の団体だということで確認できました。

先ほど言いました J-L I S、このシステム機構につきましては、地方公共団体が一応設立しているというような団体になりますので、このマイナンバー推進協議会とは、その J-L I S も、また、市のほうとしても、関係がある団体ではないということでございます。

以上です。

○田中和八副委員長 ありがとうございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 45ページの一番下段です。庁舎整備に伴うネットワーク構築事業です。これは大変大きなことだというふうに思うのですが、これは庁内でどういう取り組みがされて、このネットワークが十分に活用されているんでしょうか、その現状をお知らせください。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 こちらにつきましては、庁舎を整備したとき、そのときに債務負担行為を設定しまして、情報機器、庁舎内のサーバがあって、サーバから各部署にいろいろつながっていると言ったらいいんですかね、職員一人一人のところにパソコンがあってというような形での、そのネットワークが庁舎内にできております。そのときに、債務負担行為を設定して機器を入れていますので、こちらのほうの保守料、それから、賃貸借料とか、そういうものがここで支払われているというようなことで、実質的にはもうでき上がっているものですので、それを今どうこうしているわけではないんですけども、その際の、保守料と、それから、機器の賃借料、それをここで払っているというような予算項目になっております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 その内容はわかっております。ただ、この事業として、これが十分に活用されないと意味がないわけです。それで、庁舎内でどのようなことがこれによって事業がアップしてきたか、それだからこそ、来年度もこの事業を展開するんだと、そのところをお知らせいただきたいと思えます。

○石井恵子委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 先ほども言いましたように、実際的に職員が使っているパソコンとか、例えば、いろいろな業務で使っている電子データでのやり取りをやっている業務関係、例えば、電算会社のほうで処理を行ってもらっているものもございます。そういうものも全て、1カ所にまず集約されて、

そこから電子データとしていろいろなところに、専用のラインを通って、他団体とかとデータのやり取りをしたりとか、そういうことができています。そのものが、そこからまたセキュリティを通ってまた各担当のところまでパソコン等によってそのデータを見たりとか、そういうことができるというような形になっております。

敷地内全部電子関係でやれるような形で、いろいろな配線とかが全部できているわけですが、そういうものが、これがあることによって活用されていると。また、新たなものが、例えば、必要なものが出てくれば、これをまた、この配線を利用しながら、新しいソフトが入る、そういうような形での管理運用ができていくと。その際には、やはりセキュリティの問題がありますので、1つのところにまとめて、そこで全てセキュリティをきちんと通して、セキュリティを万全な状態にして、また、かつ、各職員については、パソコンを使う場合には、全てセキュリティのカードを持っていて、そのカードで認証番号等を入れなければ入れないとか、そういうようなことも全部やっております。そういう中での活用が図られているというふうに考えております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、47ページの中ほどにあります2款1項2目広報広聴費、これが47ページ、48ページ、49ページの上段までになっています。ここだけで御審議いただきたいと思います。質疑はございますか。広報広聴費です。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次に行きます。49ページ中ほどの2款1項3目財政管理費、そして、その下の、同じページです、2款1項4目会計管理費、この2つ、49ページ、50ページの上段、ここ2つの目で御審議ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、次行っていいですか。

ちょうど1時間なので、ここで休憩を1回とりたいと思います。

再開は14時25分。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

○石井恵子委員長 では、会議を再開いたします。

篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 先ほどありました、管理職と、それから、男女のという話ありましたので、そ

ちらのほう資料届きましたので、管理職の数なんですけれども、平成30年度、去年その前の年なんですけれども、30年度は、部長、それから、部長職、部長相当職、課長相当職合わせまして47人、うち女性は6人、率にして12.7%。31年度、今年度ですけれども、今年度につきましては、課等の組織改正もありましたので、管理職が42人、女性が3人、率としては7.14%ということで、かなり減っております。状況はそういう状況でございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑のほうに移ります。

予算書50ページ、2款1項5目財産管理費、財産管理費は51ページ、52ページ、53ページ、54ページの上段のほうまでございます。ここを一遍に行いたいと思います。質疑はございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 52ページになります。上段に17節備品購入費で庁用車というものがあるんですが、この庁用車は、どういう庁用車の購入、どのようなタイプの購入なのかお願いいたします。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

庁有車の備品につきましては、全庁的に利用しておりますトラックの買いかえでございます。庁用車につきましては今リースを基本的には中心に行っておりますけれども、トラックについては走行距離も少ないので、買い取りということで、17節の備品購入費で予算を計上しております。

以上です。

○石井恵子委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 資料にいただいているものの、このトラックなのかなとは思ったんですけれども、これ購入ということで、なぜリースじゃないのかなというところでまたお尋ねしようと思ったんですが、今お答えいただいたんで、ありがとうございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 51ページの一番上にあります空調設備保守点検委託料というのがあります。これは上の続きで庁舎等管理に要する経費の中の空調だと思うんですが、この空調、例えば、議場なんですけれどもね、非常に空調の、何というんですか、調子があまりよくなくて、暑かったり、寒かったり、こういう現状が1年間ありました。

それで、点検というのは、どういう点検のために委託を出しているのか、そういったことまできちんと委託会社は、そういうところまで目を行き届かせて管理をしているのかどうかということ、それを含めて、来年度の予算の中にも、そういうことを考えているのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 空調の保守点検の委託料につきましては、本庁舎、東庁舎、それからウエルぶらっと、保健福祉センターの部分になります。

今御指摘の議場の温度設定については、再三御連絡いただいて、その都度調整をしているところですけれども、今回その空調設備の委託の内容については、通常の設定の保守の点検、それから、フィルター等の清掃業務、そういったものも全て含んでおりますので、今回の委託で来年度なるべくこの議会の空調の状況がよくなるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 まだ使って1年ぐらいなんですけれども、その調子が悪いと今課長おっしゃいましたけれども、まずそんなに1年間で空調の中が調子悪くなるのか、これもおかしいなと思うんですよ。でも、実際に悪いんですから、そういうところをきちんと点検して、早目に対応するということが出ていなければこの保守点検委託料に該当しないと私は思っているんですけれども、その辺は来年度きちんとそういうことに対応していく予算として考えてくださいますか。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 今回の空調保守点検業務委託については、いわゆる通常保守点検の業務委託ですので、その温度の状況についての調節までの費用としては、もちろんこの中では見ておりませんが、温度調整については、保守以外の部分でも、なるべく快適な温度で議会が運営できるように調整する努力をしてみたいと思いますが、この空調設備の委託料でそこが解決するかというと、そういうことではございません。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、54ページの工事請負費の公共施設保全工事、ここに文化会館大ホール天井のワイヤー補強工事二千数百万円分が含まれていると思うんですけれども、これ安全性を考慮して工事を実施することだと思ってしまうんですけれども、現状と比較して、この工事が完了すると、どの程度安全性が高まるのかというのを確認しておきたいと思えます。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 その安全性、この工事後の安全性のお話かと思いますが、これは12月の陳情の常任委員会での審議も、私は説明員として呼ばれまして、お答えしたとおりで、具体的なこの安全性、例えば、当初お話していたのが、震度幾つぐらいならまでなら耐え得るのかというような御質問に対しては、数値的な、数量的な安全性の比較というのはなかなか難しいということで、この工事を行ってどれぐらいの安全性が保たれるかということのお答えはちょっとできないとい

うところでございます。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 いや、どの程度と答えることができないというのか、予算でね、多分二千数百万円分かけるわけですよ。全く安全性がわからないというのではね、それではちょっと無理なんじゃないですかね。少なくとも、これこれこうだから少しでもリスクが減少するとかね、この程度は安全性が少しは増すとか、そういうのは全くないんですか。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 ちょっと言葉が足りませんで、当初数値的な考察はしているのかという御質問があったので、数値的な判断というのはできないんですけれども、ただ、今回の工事を行うことによりまして、天井がその支えているボードごと一気に落ちるということに対してのリスクを下げるという工事になりますので、今回この工事を速やかにやることによりまして、もちろん利用者の安全性の確保というのは今現状よりもはるかに保たれるということになると思います。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 今よりもはるかに安全性が保たれるという答弁でしたね。今の言葉を信用しよう。

そうしますと、これ文化会館の全体の大規模改修工事のときにどうするかというのは、それに、何というかな、備えて検討中、あそこのホール自体をどうするかということは検討するということですが、そうすると、この文化会館の全体の大規模改修工事、これいつごろを考えているんでしょうかね。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 大規模改修ということではよろしいでしょうか。大規模改修の時期ということの御質問かと思いますが、今現在、この間の陳情の常任委員会、それから、一般質問等でもお答えしましたように、今回のこのワイヤー補強工事については、そのリスクを下げるという工事になりますので、その先の改修をしないといけないという状況はございます。まずは、それなりの経費が、そこには費用がかかってまいりますので、まず、この文化会館の使い方、利用方法、あり方を、まずはしっかりと合意形成を図って、それに見合った改修を選択して、改修に取りかかりたいということございまして、今現在その文化会館のあり方についての検討は教育委員会のほうでされていると承知しておりますので、そのタイミングを見て改修に進んでいきたいということでございます。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 いや、そのあり方はわかるんですけれども、ですから、その大規模修繕工事を何年後くらいに予定しているのかと聞いているので、おおよそだって1年なのか、5年なのか、10年なのか、全くないんですか、そういう。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 今のところ公共マネジメント課長のほうでお話したように、計画的にはありません。

○岩田典之委員 全くない。

○津々木哲也財政課長 はい、ございません。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 その上の53ページ中段、委託料、その最初に工事検査支援業務委託料、これはどういう方が検査をしてくださって、それに対する支援なんですか。また、こういう方々はどのような免許を持った方々に委託をするのかお答えいただきたいと思います。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 委託先としましては、公益財団法人の千葉県建設技術センター、当然資格をお持ちの方のところ委託していきます。これについては、工事の検査支援ということで、検査業務がいろいろ分かれています、建築、電気、機械等がありまして、それらのものについて検査をしていただき、その内容について検査の支援をいただけるというふうになっております。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。54ページの上段まで、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次行きますよ。54ページの下段になります。2款1項6目の企画費、ここ企画費も55ページ、56ページ、57ページの上段まで、この企画費全体で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 55ページの中段からちょっと下、広域処理業務推進に要する経費というのがあるんですけども、これは資料の71ページにあります。この金額というのが減額になっているんですけども、昨年度の、これはどういう状況下で、この資料にある、事業概要が書いてあるんですけども、減額の理由というのはどういう状況なんでしょうか。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 広域処理業務の負担金の減額の理由ということでございます。大きく挙げますと2点ございまして、1つは、広域で行っている事業の中の軽費老人ホームでよしきりというのが昔ございまして、それを平成27年度に民間に譲渡したんですけども、当面5年間はその運営支援

ということで、2,000万円ずつの補助金を交付していたんですが、それが終わりましたので、新年度はないというのが1点と、もう1点は、組合の財調の残高が思ったよりもたまってきたというところがございます。今年度の事業費には財調からの繰入額を上げることによって市町村の負担金を下げたと、そういうような状況でございます。

○石井恵子委員長 ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、企画が終わりました。

そうしましたら、次が64ページになりますね。64ページをお開きください。2款1項10目男女共同参画推進費、ここが64ページと65ページの上段までです。ここでいかがでしょうか。

岩田委員。

○岩田典之委員 ちょっと1点だけ確認したい。64ページの男女共同参画推進に要する経費、これ報酬のところ、この会議が1回ふえて増額になったということですが、1回ふえて何回やるんですか。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 例年年2回開催しておりまして、2回分盛らせていただいているんですが、今回、来年度に関しましては、実施計画の策定もございまして、そのところも含めまして3回分ということで計上させていただいたところでございます。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。65ページの下段になります、2款2項1目の徴税费の中で税務総務費になります。ここは65、66、67、68、69ページまでにまたがっております。69ページの上段までになっておりますが、ここでいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、71ページをお開きください。71ページの下段になります、2款4項1目選挙管理委員会費から、72ページ、73ページと、2目、3目、続きます。そして、74ページには、中段、2款5項1目、これは統計調査費の統計調査総務費がございまして、ここも行きます。ここも行って、大丈夫ですか、大丈夫ですよ、選挙から行きますよ、ここ一気に行きます。次、74、75、76、2款6項監査委員費、76、77ページ、77ページの上段まで、ここをまとめて行きたいと思っております。選挙費、統計調査費、監査委員費、ここでいかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 ですよ。

では、皆さん、81ページをおあけください。81ページは、3款1項1目社会福祉総務費の中の黒丸でDV防止対策事業というのがございます。ここは19の扶助費は除くとなっておりますね。ここでい

かがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。91ページをお開きください。91ページの下段のほうに、先ほど御説明がありました3款1項6目国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しに要する経費、こと、次、92ページ、3款1項7目、上段にあります、介護保険特別会計保険事業勘定への繰り出しに要する経費と、93ページ、下のほうにあります、3款1項9目後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要する経費、この3つを求めて質疑をお受けいたします。質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 これは答えていただけるのかどうかちょっとわからないんですけども、この国民健康保険費と、それから、介護保険費と、後期高齢者医療費、これ全部アップして、積算されて、繰り出しているんですけども、この背景というものはどう考えられていて、この繰り出金がアップになったんでしょうか。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 答えていただけるのかというお話が冒頭にあったんですけども、非常に他の会計のことについてお答えはしにくいんですけども、一言で言って、あくまでも国民健康保険、介護、後期につきましては、基準内繰り入れ、国が認めたものについて財政課から他の会計への繰り出しを行っている。例えば、国民健康保険につきましては、保険基盤安定とか、職員給与費、あとは、出産育児とか、財政安定化支援とか、そういう事業については基準内で繰り入れを、こちらから繰り出しをしなさいというふうになっておりますので、そういう事業についての繰り出しをしているというものであって、その額が増額になった、減額になったというものは、そちらの特別会計のほうで御審議いただくのかなというふうに、冷たいようですけども、思っております。

以上です。

○石井恵子委員長 財政課長、つまり、これはもう法定で決まっている基準内の繰り出しで、その限度を超えてはいないよということですね。

○津々木哲也財政課長 そうです。

○石井恵子委員長 その全体感のことしかこの総務では協議ができないところでございまして、竹内委員、よろしいでしょうか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 これね、いつも悩むんですよ。繰り出しは総務でなくて、内容的には福祉なんです。だけれども、総務を素通りすると、今度福祉のほうでは総務のほうで繰り出しはやりましたからと言って終わっちゃうんです。だから、どこでどう聞いたらいいのか、非常にこの額というのはすごく多額なんです、御存じのように。だけれども、そこは今後の高齢化社会でどうしたらいいかということ、しっかり市も検討してかなきゃいけない事項なんですけれども、どこでもそれができないような状況

になっているので、これは委員長、検討事項としてよろしく願いいたします。

○石井恵子委員長 竹内委員に申し上げます。大事なことでございます。ぜひ、一般質問で取り上げていただきたいと思います。

では、皆さんよろしいでしょうか。次、行きます。127ページをお開きください。今度は上水のほうになります。下段、4款3項の上水道費、次のページ、128ページの上段までです。ここで質疑はございますか。よろしいですか。上水道、結構ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、148ページをお開きください。148ページの中ほどです。7款4項1目都市計画総務費の中の6)公営企業(下水道事業)への補助及び出資に要する経費、ここだけなんです。質疑ございますか。質疑はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 次、152ページをお開きください。152ページの下段、8款1項消防費になります。これが152ページから、153、154、155、156、157、158の上段まであります。ここは消防費を一気に入りたいと思います。質疑をお受けいたします。

血脇委員。

○血脇敏行委員 154ページになるんですが、来年度から機能別消防団ということで、先ほど消防団の報酬のところでお話をいただいているところなんですけれども、この154ページの消防団体制強化事業の中で、消防団員の作業服ですか、これが前年度から比べてみるとそんなに上がっているように見えなくて、機能別消防団のそういう部分はこれ含まれているのかどうかちょっと確認をさせていただきます。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 機能別消防団員につきましては、帽子のみ今考えております。あと、そのほかの作業服につきましては前任者のものを使ってもらうような形で考えております。

○石井恵子委員長 帽子のみですね、予算化されているのは。

○寺田 豊危機管理課長 はい。

○石井恵子委員長 ということです。

血脇委員。

○血脇敏行委員 帽子のみで、前の方のを使い回すというか、そういうような考えということなんですけれども、いや、意見は言うのやめよう。

それと、この17節のその作業服の上に、消防用備品ということで、先ほど変更があるというような説明をお聞きしたような気がするんですけれども、この変更というのはどのようなことなんでしょうか。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 こちらにつきましては、昨年度、チェーンソー3台、バッテリーを49個購入したところですが、これを来年度は消防ホース、管鎗、ノズルを購入予定になってございます。そのために、その経費として差額が出たというようなことでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 血協委員。

○血協敏行委員 わかりました。変更というのは物を変更したわけではなくて、前の年度のものや違うものを令和2年度は購入するというようなことだと理解しました。ありがとうございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 今のところですけども、今の血協委員の答弁の帽子というのは、これ作業服ですよ。要は、制服はまた違うんですよ。作業服と制服に関しますけれども、新団員、新しい団員の、例えば、作業服とか制服、これはどの程度、何人分を考えているんでしょうか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 今作業服というようなことでございますが、消防団の活動服と呼んではいけません。新たに購入を予定しているのが、アポロキャップという帽子の分が、新入団員のために20個、活動服の上下が20着ずつ、それから、ベルト、階級章が団員の予定です。

それから、機能別消防団員といたしまして、アポロキャップを30個予定しているというようなことでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 済みません、今のその説明の中は、これは作業服と、それから、制服と合わせた回答ということでしょうか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 消防団員につきましては、活動服のみです。制服につきましては、来年度は副市長の部分だけを予定させてもらっています。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 副市長の制服ですね。それを聞いているんですけども、じゃあ、それは1名分の制服でこの6万5,000円の予算というふうに理解しましたけれども、そうすると、ちょっと関連しますと、その前のページに戻りまして、消防団員報酬、報償、300人いるんですね、300人、これは機能別の消防団員も含んだ人数ということによろしいわけですよ。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 そのとおりです。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 じゃあ、最後で、この300人の確保というのは、これ大丈夫なんじゃないかな。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 現在265名おります。新たに団員が5名ここでふえてもらえるだろうというように想定しているのと、機能別消防団員につきましては、現在消防団のほうでOBの方に声をかけていただいていること、それから、ちょっと今回コロナウイルスの関係で説明会ができなかったんですけども、各消防団の方に説明会をする予定でございました。その説明で4月以降団員に入団してもらおうということで進めていたところなんです。その分につきましては、4月に毎年役員会議を開いておりますので、そのときに説明をさせていただいて、機能別消防団員に入ってもらえるようにしていただきたいと思っております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 156ページの真ん中です。災害対策に要する経費、この中で、17備品購入費というのがあります。消耗品費ですか、要するに、備蓄の関係を質問したいと思います。

今新型コロナウイルス感染が非常に大問題になっておりますけれども、その際、やはり備蓄の問題が出てきました。それで、災害というのは、自然災害もあれば、こういうインフル的な災害もあるわけですけれども、備蓄の期限とか、あるいは、内容とかというのは、今回これを機に、来年度に向けて、そういうこともこの消耗品費という中で考え、ここに該当するかよくわかりませんが、そういう検討をしていくための予算というのは計上されているのでしょうか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 今ちょっと大変申しわけございません。

○石井恵子委員長 ごめんなさい、竹内委員、先にあれですか、言っておいたほうがいいですか。

じゃあ、ごめんなさい、竹内委員、もう一度。

○竹内陽子委員 その項目は何ですか、157ページの一番上にある需用費の消耗品費だそうです。私は間違えました。それで、今質問した内容は、どのように来年度に向けて対応していくのかということころをちょっとお尋ねします。

○石井恵子委員長 備蓄品の中身のことでですね。

○竹内陽子委員 そうですね。

○石井恵子委員長 その賞味期限のこととか、そういった内容のことをちょっと伺いたいということでもよろしいですか。

○竹内陽子委員 はい。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 備蓄品につきましては、台帳をつくっておりますので、有効期限等が変わりましたら買いかえをしているところです。今回備蓄品の中で、04事業、地域防災力向上の中の備品購入費の中で、トイレ用のランタンを考えております。これはちょっと今説明のところと違いますが、昨年の台風の被害を受けて、停電が多くなったというようなこともあったので、そういう部分を含めていろいろ検討した上で、備蓄品等を考えているというようなことで、説明をさせていただきたいと思います。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今課長がお答えなった、どこに該当しますか、済みません。備品購入費とおっしゃいましたね。

○寺田 豊危機管理課長 158ページ。

○竹内陽子委員 わかりました。

○寺田 豊危機管理課長 中段の備品購入費になります。大変申しわけありませんでした。

○石井恵子委員長 158ページの上段の防災用資機材というところですかね。そこに備蓄品の購入のことが、今説明されました。

それでは、ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 同じく157ページの国土強靱化地域計画作成業務委託料、これは全部委託をしてしまうんですか。どういう方向性で委託をお願いしていくんでしょうか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 こちらにつきましては、計画の準備から作成まで、強靱化のリスクシナリオの設定、脆弱性の評価、それから、計画の修正や取りまとめ、パブリックコメントを含めて委託をする予定でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 156ページのところに、防災会議委員という報酬が出るんですけども、これらの方々の意見も含めながら委託をしていくという、そういう方向性もあるのでしょうか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 説明が足りず、大変申しわけありませんでした。

地域防災力、156ページの報酬、防災会議委員報酬は、そういう会議のための報酬になります。これは今まで1回でしたが、3回分を予算のほう計上させていただきました。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

血脇委員。

○**血脇敏行委員** 157ページの12節委託料の一番下にあります災害時対応職員研修委託料ということで、これ先ほど新たにとりようなことだったんですが、この研修に当たる人数をまずお尋ねしたいと思います。

○**石井恵子委員長** 寺田危機管理課長。

○**寺田 豊危機管理課長** 研修を受ける人数というようにことでよろしいでしょうか。こちらにつきましては、今現在市が行う、昨年の台風の被害でどのような状況があったのかということを入トラで職員の方から聞いています。また、それから、市長が派遣職員の報告会を行いました。それから、避難所に係る意見を、避難所関係の受けた福祉関係から中心に意見をもらっています。それと、これからの防災アセスメントの結果が出てきますので、それを含めてどのような内容でやるかを検討することになります。そのため、何人を対象にするかというのはちょっと、幹部職員だけにするのかとか、市職員だけにするのかということも、そこも含めて検討するということになってきます。

以上です。

○**石井恵子委員長** 血脇委員。

○**血脇敏行委員** これ委託料なんで、研修の委託をするわけですよね。この災害時対応の研修、どうやって言ったらいいんだろう、内容ですとか、具体的にどのようなことなのかというのが、ある程度見えていないと委託もできないんじゃないかなと思ったりしちゃうんですけども、ちょっとそのあたりの御説明をお願いいたします。

○**石井恵子委員長** この予算の積算根拠ということでしょうかね。

○**血脇敏行委員** そうですね。

○**石井恵子委員長** 研修を受ける人数等はこれからだと、内容もこれからだとということですが。

寺田危機管理課長。

○**寺田 豊危機管理課長** 例えば、昨年のその中で災害待機をしている職員がいましたけれども、その中で、待機をしている職員については何をしているか本部のほうはわからないとか、ですから、そういう連絡体制をどうするかという、例えば、そういうことかも、情報共有の仕方とかを含めた感じで考えています。

○**石井恵子委員長** 課長、この11万円という、この委託料の積算根拠というのは、寺田危機管理課長、済みません、お願いします。

○**寺田 豊危機管理課長** そういう内容で、業者と打ち合わせしたところ、そういう見積もりが届いているというようなことです。

○**石井恵子委員長** 済みません、宇賀総務部長。

○**宇賀正和総務部長** 済みません、補足させていただきます。内容的には、職員向けの研修の講師をしていただく形になります。ただ、その講義の内容というのは、今の段階で市の職員にどのような知識

を植えつきたいとか、勉強してもらいたいとかという部分については、これから詰めていくことになります。

委託料で持っておりますけれども、内容によっては、予算の持ち方なんですけど、例えば、法人にお願いする場合には委託料で支払うことになるのですが、そういった知識をお持ちの個人にお願いする場合には講師謝礼のほうで持ちますので、その辺は実際相手方がどこになるかというところと関係してまいりますので、そこについては、実際の契約するところによって科目は動かすような形にはなろうかと思えます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかには質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、消防が終わりました。

そうすると、皆さん、200ページ、11款1項公債費、201ページにかけて、12款の諸支出金、そして、13款予備費、200ページ、201ページ全般、ここでいかがですか。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、10ページにお戻りください。債務負担行為になります。

債務負担行為は、上段の2つ、公共施設包括管理事業と公共施設空間設備等賃貸借事業、この2つ、そして、11ページの地方債のほうも、ここは全てになりますが、両方見ていただいて、質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 10ページの債務負担行為で、上から2番目の公共施設空調設備等賃貸借事業、これ5つですかね、公共施設で、これ一括更新とさっき言っていたような感じがしたんですけども、間違ったら申しわけないです、これは1社なんですかね、5施設、それとも、これは分けてでしょうか。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 こちら施設は5施設ございますけれども、契約は1社と行います。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認ですけれども、これは、そうしますと、新年度から令和12年度まで、10年間、11年間ですかね、これ1社に一括でということで、一応確認したいんですが、よろしいでしょうかね。

○石井恵子委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 今回債務負担行為については、令和2年度の当初予算で、11年間、年数から言いますと、11年間の債務負担行為の期間になってはいますが、実際に、来年度、令和2年度に契約をして、空調設備が稼働するのは令和3年度になりますので、今回はこの令和2年

度の当初予算に歳出予算の計上はございませんので、実質は10年間1社と契約を行うこととなります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、債務負担行為、地方債の質疑は終わります。

それでは、最後に歳入のほうに行きたいと思います。歳入は18ページになります。18ページ、1款1項市税、市民税ですかね、ここからずっと行きます、18、19ページ、20ページの11款1項地方交付税、1目の地方交付税、ここまで、歳入について、18ページから20ページまで質疑を受けます。

長谷川委員。

○長谷川則夫委員 歳入のところの個人市民税と固定資産税の関連なんですけれども。

○石井恵子委員長 ページは。

○長谷川則夫委員 18ページ、そのところで、固定資産税に関しては調定実績によって増額という御回答だったんですけれども、要は、人口が減少している中で固定資産税が増額になっている主な理由はわかりますでしょうか。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 こちらにつきましては、令和2年度につきましては、現行の土地家屋の評価基準という形で評価をさせていただいて、課税標準額を設定させていただいております。土地についてはそういった形の現況変化等を受ける形になりますし、家屋につきましては新たな新築住宅等をある程度見込みまして、その結果で増額をしているような状況でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 住宅に関しては建ててから何年かは減免の措置がとられていると思いますけれども、その増額分というのは反映されているのでしょうか。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 その分につきましては、新築から3年間の軽減措置がありますけれども、逆に軽減が切れる住宅等もございますので、そういったものを相殺した結果、増という形になったと思います。

以上です。

○長谷川則夫委員 以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 19ページの下の方ですけれども、株式等譲渡所得割交付金、これが半分ぐらいに減額になっています。これ理由はこういった理由なんですか。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 特に地方のほうで積算するものではないものですから、何でだと言われた場合には、国の計画等でこういうふうになっていると。ただ、推測の範囲では、この名前のとおり、株式譲渡が少なかったというのが推測として感じております。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

岩田委員。

○岩田典之委員 確認ですけれども、これは国のほうから示されたので、国のほうからこれぐらいだよというふうに示されたので、それにのっとってこういう予算計上したということだけなんじゃないかね。

○石井恵子委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 税交付金等につきましては、株式譲渡は県税ですけれども、そういうものについて県のほうで取りまとめ、その後、市町村のほうで再積算をするということになります。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 市税のところについてです。滞納分というのが、昨年度から比べると、市税、それから、固定資産税、あと、全部下がっていますが、ただ、現場の話を伺うと、その滞納処理というのは非常に大変だと、そういう状況を伺っています。今回、この臨時職員、この方1名ふえるわけですが、名前の呼び方は違いますね、会計年度任用職員ですか、その方が1名ふえるだけの予定になっていますが、体制してそういう状況でこの滞納処理というのを上げていくことはできるのでしょうか。この金額と体制と考えると、どういう来年度は考え方が教えていただきたいと思います。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 先ほどの人件費の部分につきましては、私のほうの説明をさせていただきましたので、さっき今竹内委員がおっしゃっている1名ふえるという部分については、私のほうからお答えをさせていただきますけれども、現在、課税課、収税課合わせて26名の職員が在籍しており、それは任期付職員も含めてですけれども、なっておりますが、来年度はどちらの課の所属になるかというのが決まっております。ただ、両課、今2・2・1で持つ人件費につきましては1名増で積算をしているという状況だけであって、この1名、1人分ふえる分が収税課に配属になるのか、もしくは、課税課に配属になるのかというのはまだ決定をされておられませんので、その体制については、ちょっと違うのかなというふうに考えております。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 違うのかなというのはどういう。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 言葉が足りなくて申しわけございません。

その1名分が滞納整理に当たる職員だということには決まっていないということで御理解いただければと思います。失礼いたしました。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、地方交付税まで終わりました。

22ページをおあげください。22ページの14款1項使用料のところになります。22ページ、そして、23ページの真ん中までですかね、14款2項手数料の1目総務手数料、ここまで、ここで、若干ここは、22ページについては14款1項1目1節の総務管理使用中の行政財産使用料、これだけになりますし、23ページの14款2項1目1節は総務手数料中の行政不服審査書面交付手数料だけになりますし、14款2項1目2節の税務手数料だけになりますし、14款2項1目3節の臨時運行許可申請手数料だけということになりますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、25ページをおあげください。25ページの15款2項1目総務費国庫補助金中、ここもまた特定個人情報の提供を求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金、25ページ、ここだけです。

そして、26ページ、15款3項1目総務費委託金中の自衛官募集事務委託金ということだけになりますし、26ページその下の16款1項1目の県委譲事務交付金だけということになります。ここはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 ありがとうございます。

では、28ページをあけてください。この28ページの下段になります、16款2項5目の消防費県補助金、ここの2点、そして、次の一番下の見にくいところですが、16款3項1目の総務費委託金、これもまた3節の統計調査委託金の中の人口動態調査事務委託金を除くもの、とんとんに行きまして、ここは5節の千葉県知事選挙執行委託金までです。そして、一番下段になりますが、17款1項1目、2目、財産収入、ここも29ページ、そして、30ページ、17款2項、ここの財産収入、そして、18款寄附金、19款繰入金、そして、31ページの19款繰入金、20款繰入金、21款諸収入ですかね。31ページ全般になりますか。そして、32ページの雑入まで、そして、33ページの市債、ここで一番最後になります。最後まで行ってしまいたいと思いますが、よろしいでしょうか。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 質疑はないものと認めます。

これで、歳入歳出、全て質疑を終わります。

これから、討論を行います。よろしいでしょうか、このまま行って。

反対討論の方ございますか。

中川委員。

○中川勝敏委員 後半の文化センターの大規模改修のこの内容について反対いたしますので、この予算にも反対をするということでございます。

理由は、先ほどの答弁でもありましたけれども、いつこの先どういうふうにするか、より本格的な改修をやる必要があるという前提でいながら、まず当面はここまでやると。これはやはりまずこれをやるから了解してくれという話ではなかろうと。人の命に係る安全の問題ですから、この工事でより安全性が強化されるというのはわからないわけではありませんが、では、これで十分かという、そうではないという言葉がすぐ裏にあるわけで、安全性を十分に確保する上での、その先の見通しが明確でない、こういう予算については賛成できない。

以上でございます。

○石井恵子委員長 それでは、賛成討論の方でございますか。

ほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○石井恵子委員長 ありがとうございます。起立多数です。

したがって、当常任委員会に付託された議案第14号は、原案のとおり可決されました。

(2) 閉会中の継続調査について

○石井恵子委員長 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

以上で当常任委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。よって総務企画常任会を閉会いたします。本日は大変にお疲れさまでした。

閉会 午後 3時21分